

「おもいで」に寄せて

～ 新潟盲学校同窓会記念誌にみる“こえ”をうけて ～

令和元年6月16日

発行にあたり

平成 29 (2017) 年 10 月 3 日、新潟県立新潟盲学校は、その前身である私立新潟盲啞学校創立から百十周年の節目の年を迎え、記念式典等が挙行された。学校創設から 4 年後の明治 45 (1912) 年 3 月、私立新潟盲啞学校は最初の卒業生を輩出し、同窓会が組織されたと伝えられている。

新潟盲学校同窓会の創立 60 周年会誌「舟江の六光」は、第 100 号となる記念冊子であり、昭和 46 (1971) 年 12 月 20 日発行である。また、創立 70 周年記念誌は昭和 56 (1981) 年 12 月 20 日発行である。60 周年記念誌は発行から 50 年、70 周年記念誌は 40 年の歳月をそれぞれ経過した。この間、社会は大きく変貌し、視覚障害者を取り巻く環境も変化したが、同窓生の繋がりはゆるぎない。

復刻された同窓会記念誌「舟江の六光」には、楽しかった学校生活や幾多の困難を乗り越えた体験が先達の記録として残されている。記念誌や会報の発行は、本会にとり会員や教職員の絆であり、消息であってもその行間からは生き生きとした鼓動が聞こえ、お互いの生き方に大きな示唆と励ましを与えてくれる。内容は、在学中や在勤中の楽しい思い出が懐かしく記され、飾り気のない素直な気持ちが綴られている。各時代を生きた人々の証言であり、当時の様子や一人一人の思いや願いが綴られ、読む者の心を揺さぶる。

記念誌を幾度となく読み返し読み込むほどに、私は感動と当時の状況に興味関心が深まり、これを後世に残したいと考えるようになった。「不易と流行」の言葉どおり、各々の時代を生きた者の出来事や関心事、例えば差別解消や理療専門など現在も続く課題の一方で、それらの解消に取り組む姿勢に共感した。さらに感覚機能や基礎体力の向上などの自立活動は、変えてはならない視覚障害教育の基本であることが確認できた。「故きを温ねて新しきを知る」である。

この度、僭越ながらこの貴重な記念誌原稿に、幸いにも私の拙い資料を添える機会を得ることができた。同窓生や教職員が残された“こえ”の背景とその後を記録として留める意義を鑑み、冊子発行の運びとなったしだいである。

おわりに、同窓会記念誌復刻版発行並びに本冊子発行にあたり、同窓会第 15 代会長和田光雄先生並びに第 16 代会長渡辺利喜男先生に、多大なる御理解と御協力をいただきました。御尽力に深く感謝申し上げます。

令和元年 (2019 年) 6 月 16 日

新潟県立新潟盲学校同窓会

顧問 小 西 明

新潟盲学校同窓会 創立 60 周年記念誌 (第 100 号記念)より
(昭和 46 年 12 月 20 日発行)

目 次

○同窓会の組織・財政基盤の確立	P 3
「本会創立 60 年の回顧」 東條 末次郎 (第 100 号 P1) より	
○同窓会記念庭園・築山	P 7
「記念号に寄せて」 塚本 文雄 (第 100 号 P3) より	
○新潟大学医学部眼科教室と眼科校医	P 1 0
「道」 渡辺 幸栄 (第 100 号 P13) より	
○盲学校の弱視教育	P 1 5
「遠い日の絵空事」 笠原 工嗣 (第 100 号 P14) より	
○金鉢山の戊辰戦争	P 1 9
「金鉢山の回想」 中川 童二 (第 100 号 P16) より	
○体育的行事と教練	P 2 2
「思い出」 中島 禧岡 (第 100 号 P20) より	
○障害者差別解消の歩み	P 2 7
「砂山日記」 (1) 捧 梅次郎 (第 100 号 P22) より	
○あはき業の視覚障害者特例措置	P 2 9
「砂山日記」 (2) 捧 梅次郎 (第 100 号 P22) より	
○専任校長の着任	P 3 5
「専任初代の校長を語る」 東條 末次郎 (第 100 号 P25) より	

新潟盲学校同窓会 創立 70 周年記念誌 (第 106 号記念) より
(昭和 56 年 12 月 20 日発行)

目 次

- 全日本盲学校体育連盟・北信越盲学校体育大会 P 2
「回想」 旧職員 中沢 榮次 (第 106 号 P4) より
- 県立移管と盲教育の充実 P 7
「思いでの中に」 金子 ヨシノ (第 106 号 P6) より
- 盲学校野球の始まりと全国盲学校野球大会 P 1 1
「母校の思い出」 藤田 秀雄 (第 106 号 P9) より
- ララ物資 P 1 5
「金鉢山思い出草」 中川 童二 (第 106 号 P13) より
- 全国盲学生相撲大会 P 1 8
「在学中の思い出」 小山 啓吉 (第 106 号 P16) より
- 盲学校のセンター的機能と信頼される三療師養成 P 2 1
「今感じていること」 池田 邦紀 (第 106 号 P20) より

<資料編>

- ・北信越盲学校柔道大会成績
- ・北信越盲学校野球大会成績
- ・北信越盲学校女子バレーボール大会成績、北信越盲学校バレーボール大会成績
- ・全国盲学校野球大会成績等

「本会創立 60 年の回顧」

同窓会長 東條 末次郎

本会の創立は今年で満 60 周年を迎えることになりました。顧みれば、その歩みは決して平坦な道ではなく、険しい道でありました。私はこの歩みを、創立から昭和 2 年までを第 1 期、昭和 2 年から後を第 2 期として筆を進めたいと思います。

第 1 期。本会の創立は言うまでもなく明治 42 年であり、当時卒業生は一人もいませんでした。したがって在校生だけで会を組織したことになります。本当なら、校友会とか生徒会とか言うべきであったでしょう。それを同窓会と名付けたのはどういう意味であったか、知る由も有りません。この記録は、記録簿に綴じて本会専用の長筆筒に収めておいたのでありましたが、終戦の疎開騒ぎで無くなってしまいました。昨年の評議員会において、「創立満 60 周年記念式」をどうするかという討議の際、「卒業生がおらないのに同窓会というのはおかしい。おそらく創立は明治 45 年であろう。当時、盲学校は 5 年制であったから本校の創立が明治 40 年、それから計算すれば 45 年には卒業生が出ることになる」という意見が多数を占め、そのように決定したのであります。

それはともかく、在校生の会費は順調に集まるが卒業生の会費は集まりが悪く、会の財政ははなはだ苦しかったのであります。その時、会費は年額 1 円 20 銭であったから高いというのではないが、郵便局まで出かけて小為替を組んで送金をするということは、不自由な者にとって容易なことではありません。ことに田舎に住む者は、局が遠いため送ろうと思いつながら 1 年延ばしに延ばし、ついに未納ということになります。そこで私たち生徒は、八島会長の命を受け、日曜を利用し、会費を集めるために市内在住者の家庭を幾度訪問したことでありましょう。

しかし、大正 10 年に学校を県に移管するため、学校関係者と同窓会が協力して運動した時、その費用の一部を卒業生から募金致しました。ところが思いのほか多く集まって、関係者を感激させたことは、今も私の記憶にはっきりと残っております。そしてその運動が実を結び、大正 11 年に県立となったのであります。

第 2 期。名実共に本会の発足は昭和 2 年ということになりましょう。それまでは在校生と一緒に会を運営したのでありますが、八島会長、板谷行二郎、橋本國蔵、齋藤良太氏らの努力によって、校友会と同窓会とに分離したのであります。その記念として、母校へ校旗を寄贈したことは皆さまご承知の通りであります。

その後、会の運営について研究し、その結果、現在の終身会費制に改め、他方、基本金を積み立てて将来に備えることになったのであります。その基本金を、利率の高い株を選んで購入（満鉄株 15 日本発送電株 20）したのでありますが、残念なことに当時最も優良株と言われていた満鉄が、終戦と同時に影も形もなくなったことでもあります。しかし、日本発送電が東北電力となって、今の基本金の基となったことは心から喜びにたえません。

以上、本会の歩みとその歴史のあらましを述べました。その歩みは文字通り茨の道であったが、産まず弛まず歩き通し、ついに今日の発展を見るに到ったのであります。これも各位の愛会心の賜物であると深く信じて止みません。ここに創立満 60 周年を迎えるにあたり、さらに会発展のため一致協力することを声を大にして誓おうではありませんか。

同窓会の組織・財政基盤の確立

「本会創立 60 年の回顧」 東條 末次郎（第 100 号 P 1）より

同窓会の財政基盤

同窓会は明治 42 年、在校生（校友会）と卒業生が共同で同窓会を創立したと伝えられている。会の運営には資金を必要とするが、当時の卒業生にとっては、事務作業が煩雑な郵便為替による送金が容易でないため会費収集が課題であった。役員の実家訪問による集金作業や募金活動の結果、ようやく大正 15（1926）年に基本財産を作ることができた。同時に、卒業時に同窓会費を一括納入する終身会費制へと改め、基本金を積み立て将来に備えることとなった。昭和 2（1927）年、同窓会員が増えたこと、会の運営を維持する基本金にも目途がついたことから、それまで共に活動していた校友会と同窓会を分離した。同窓会は、開校間もないよちよち歩きの新潟盲啞学校を、同窓会と在校生が一体となって学校を支えようとする愛校心から勃興したといえる。

昭和 2（1927）年、同窓会独立の後、基本金を満鉄株 15 株（*1）、日本発送電株 20 株（*2）を購入し利息を運営費に充てることとなった。残念なことに、満洲鉄道株はその後の敗戦により無価値となってしまったが、日本発送電株は戦後に東北電力株へと移行し現在の基本金へと引き継がれている。先人の知恵と努力の結晶を、後の同窓会員が享受している。

戦後の同窓会基本財産（*3）は、そのほとんどが東北電力株である。同窓会入会時の終身会費や周年行事の際の寄付残金などをもって、徐々に株数を増やしてきた経緯がある。なお、東北電力株の配当をもって会の運営費としてきたが、東日本大震災後一時的に無配となった。その後、復配したが株価・配当率共に低下し、運営費としては十分ではない。

*1 南満洲鉄道株式会社（みなみまんしゅうてつどう 略称：満鉄）

明治 39（1906）年に設立され、昭和 20（1945）年にポツダム宣言の受諾に伴って閉鎖された大日本帝国の特殊会社。南満洲において鉄道運輸業を営んでいた。

*2 日本発送電株式会社（にっぽんはつそうでん）

昭和 14（1939）年から昭和 26（1951）年までの間に存在した、日本の電力事業を司った特殊会社である。国家総力戦体制を構築しようとする当時の日本政府の電力国家管理政策に基づき、東京電燈・日本電力など全国の電力会社の現物出資や合併によって設立された半官半民のトラストである。

*3 基本財産目録

基本財産目録 <昭和 56 (1981) 年 8 月末現在>

東北電力株	1, 270 株
	158, 500 円 (新株引受で支出している)

基本財産目録 <平成 29 (2017) 年 3 月 31 日現在>

基本金	74, 400 円
定額貯金	400, 000 円
東北電力株	1, 587 株

東北電力株の配当は、東日本大震災後の平成 23 (2011) 年 6 月から復旧事業のため無配となったが、平成 26 (2014) 年 6 月から復配となる。配当は、平成 29 (2017) 年 7 月現在 2.44%である。

「記念号に寄せて」

同窓会顧問 塚本 文雄

新盲同窓会は明治 42 年校友会と卒業生が一緒になって同窓会を創立。会長には故水野眞吾さんが就任。第一歩を踏み出したと申されています。本会運営のため、会費だけでは困難ゆえ、大正 15 年、基本財産を作るよう努力することになりました。年をおうて会員も増し、校友会と一緒に同窓会組織について検討。同窓会は卒業生をもって、昭和 2 年、校友会と分かれることになりました。その折、母校の発展と後輩の成長を祈って京都西陣の校旗 1 流を母校へ贈りました。40 余年の現在まで、母校の諸式典には「朝日に輝く六つ星の校旗」を樹立し、同窓会と母校が一体となって歩んでいる姿のシンボルとして仰いでおります。このとき、母校教諭 故八島権三郎先生が、会長として本会の発展と母校後輩の教育に尽くされました。

学校長の会長就任は、7 代樋口嘉雄先生の昭和 10 年以降で、8 代小熊奈嘉治先生、次いで 9 代の私が昭和 22 年、推されて会長に、副会長には東條、佐々木、加藤の諸先輩が就任。会員各位の協力を得、本会創設の趣旨を生かしながら運営してきました。特筆すべき事業として、昭和 34 年の創立 50 周年記念として(1)会員名簿の作成 (2)基本財産の拡充 (3)表彰並びに感謝状贈呈 (4)七色劇団鑑賞 (5)園遊会などに記念寄付金、300 余名の賛同を得、9 万 5 千円をいただき、記念諸事業盛会裏に進み、さらに基本財産として東北電力株 300 株となり、諸先輩の悲願であった本会の健全財政への一歩を進めることとなりました。

昭和 42 年、母校山二ツへの移転改築竣工式ならびに創立 60 周年記念式典には、本会は PTA と一体となって記念事業遂行に尽力。記念寄付 426 名の賛同を得、総額 31 万余円におよぶ多額の寄付が寄せられました。そのうち母校へは 25 万円が寄贈されました。

昭和 5 年より 37 年までの関屋金鉢山時代、中庭の百日紅、椿、松、もみじなどの庭木の一部と庭石の大部分を山二ツへ運び、同窓会寄付 25 万円を基礎に学校移転改築記念の造園を長生園に依頼。教職員、児童生徒、全校あげて土運び、山築き、奉仕。ここに同窓会、学校一体の伝統に輝く同窓会記念庭園の造園事業を行いました。その後、芝生や草木の植え込みなど先輩より送られた憩いの庭。新緑の 5 月。校内美化のシンボルとなっていることはご同慶に耐えません。

昭和 46 年、東条会長の下、役員会員各位の協力によって同窓会創立 60 周年の記念事業が進められますことを嬉しく存じます。60 年といえば「人生の還暦」。

本会も還暦を迎えることとなり、本会も昭和45年末、会員1016名（うち物故者191名）を数え、本年秋、記念式典をはじめ各種の記念事業が行われますことは、母校教職員児童生徒一同と共に心から慶賀申し上げる次第であります。

本会が諸先輩の業を継いで常に目的の達成に邁進。会員各位の各方面でのご活躍。母校と一体となつての諸事業の推進など、会員各位と共に誇りとすべきでありましよう。

終わりに、60周年にあたり、物故せられた諸先輩のご冥福を祈り、会員各位のいよいよの御多幸を念じ、終わりに本会並びに母校の繁栄発展を祈念致します。

同窓会記念庭園・築山

「記念号に寄せて」 塚本 文雄（第100号P3）より

山二ツ校舎 同窓会記念庭園・築山

塚本文雄校長は「記念号に寄せて」と題した回想録の中で、『昭和5年より37年までの関屋金鉢山時代、中庭の百日紅、椿、松、もみじなどの庭木の一部と庭石の大部分を山二ツへ運び、同窓会寄付25万円を基礎に学校移転改築記念の造園を長生園（*1）に依頼。教職員、児童生徒、全校あげて土運び、山築き、奉仕。ここに同窓会、学校一体の伝統に輝く同窓会記念庭園の造園事業を行いました。その後、芝生や草木の植え込みなど先輩より送られた憩いの庭。新緑の5月。校内美化のシンボルとなっていることはご同慶に耐えません。』

塚本先生は、昭和12（1937）年3月官立東京盲学校師範部甲種普通科を卒業し、同年3月31日新潟県立新潟盲学校訓導として奉職した。その後、教務主任、教頭、校長を歴任し、昭和48（1973）年3月に退職するまでの36年間、視覚障害教育に専念された。塚本先生は、老朽化・狭隘化した関屋金鉢山校舎の改善に心血を注ぎ、昭和40（1965）年8月、当時としては全国一の鉄筋コンクリート2階建てモデル校舎を、山二ツ地区に完成させた。奉職以来、謹厳にして温厚誠実・実践力に富み、視覚障害教育の振興と職員の協力体制や研究体制を確立された。また、厳正にして教育愛に徹した校長としての卓越した手腕と実直で誠実な人柄は、関係者に今なお語り継がれている。

中庭の移築造営は、塚本校長の視覚障害者へのやさしい思いやりと同窓生の愛校心の結晶であり、この一角にはあたたかな思いが透き通る風と共に伝わってくる。



（*2）校舎1棟2階廊下から撮影



（*3）中庭の植物



(*4) 中庭のひょうたん池



(*5) 大きな鯉が回遊する



(*7) グラウンド南に位置する築山



(*8) 築山でのソリ遊び



校地・校舎全景（触察模型・2007）



六つ星の校旗
(同窓会寄贈・昭和2(1927)年)

*1) 長生園 — 新潟市中央区高志2丁目4-22

*2~7) 平成20(2008)年10月18日 撮影

*8) 平成21(2009)年1月28日 撮影

「道」

渡辺 幸栄

人生は意のままに進みがたく躓くことの多き事なり。

これを運命というのであろうか。

国敗れて、年いまだ浅き昭和 24 年。国民の食糧確保という掛け声に汗と泥に塗れていた百姓の小倅の私に、突如として襲いかかってきた病魔と悪戦苦闘が始まる。4 年間の死闘もむなしく、失明という一撃で大地に打ちのめされてしまった。もう立ち上がる気力もなく、ただ脳裏に終わりという文字だけを浮き上がらせて悄然としていると、三国教授に「君の歩いてきた人生は残念ながらここで終わらなければならないが、もう一つの人生がある。その人生を歩むために、多数の人が努力している。君も盲学校へ入って仲間と一緒に頑張りなさい」と励まされて、恐る恐る新潟盲学校の門を叩いた。

8 年間も学校生活から離れ、その上、光なき行動の第一歩という二つの重荷が容赦なくのしかかってきた。まず、部屋を出ようとすれば押入れであった。廊下へ出たものの目的地は右か左か見当がつかない。恐る恐る歩いていると、勢いよく歩いてきた人と正面衝突をして、前歯をぐらつかせ、柱や棚にぶつかって頭にコブをいくつも作る。点字に触れば、蚕の種紙のようで、ただざらざらしているだけで字とは思えない。書くのは読むのと逆だということ忘れて書く。時間にしばられた生活でちこちとなり、体中が痛くて動けなくなる。耳だけで覚えなければならない辛さ、数え上げればきりが無い。

しかし、私には戦中教育の忍耐と不屈の闘志がたたきこまれている戦中派の筈だ。この学び舎で会得するのは、自ら生きる最低の武器にしかすぎない。挫折は社会からの抹殺だ。人にできることが自分にできない筈がないと我が身に言い聞かせて、のしかかる重荷をこらえた。幸いにして良い教師先輩友人に支えられて、押しつぶされることなく、ようやく新しい人生をスタートすることができた。人生という道は確かに一本ではなかった。たとえ二本目の道にあたる陽ざしは弱くとも、その道を歩いたために社会の 1 細胞として存在し、また一男二女の親として位置づけられることができた。

新潟大学医学部眼科教室と眼科校医

「道」 渡辺 幸栄（第 100 号 P13）より

新潟盲学校歴代眼科校医

昭和 32（1957）年 3 月卒、渡辺幸栄氏の回想録「道」に次の一節がある。

『昭和 24 年、国民の食糧確保という掛け声に汗と泥に塗れていた百姓の小倅の私に、突如として襲いかかってきた病魔と悪戦苦闘が始まる。4 年間の死闘もむなしく、失明という一撃で大地に打ちのめされてしまった。もう立ち上がる気力もなく、ただ脳裏に終わりという文字だけを浮き上がらせて悄然としていると、三国教授に「君の歩いてきた人生は残念ながらここで終わらなければならないが、もう一つの人生がある。その人生を歩むために、多数の人が努力している。君も盲学校へ入って仲間と一緒に頑張りなさい。」と励まされて恐る恐る新潟盲学校の門を叩いた。』

注目すべきは、渡辺氏は診察後に新潟大学医学部眼科教室三国政吉教授から、直接就学指導を受けるとともに励ましを受け、新潟盲学校入学を勧められていたことである。新潟大学医学部眼科教室と新潟盲学校との関係は、三国教授の先代である熊谷教授に遡る（下記資料参照）。熊谷教授がどのような経緯で新潟盲学校の校医として就任されたのか、資料がなく定かではない。推測であるが、①新潟医専以外に西堀校舎周辺には眼科専門医が開業しておらず、西堀校舎から距離的に近かった。②新潟盲学校の生徒が熊谷教授の開眼事業の対象者であった。③初代眼科校医・阿部玄四郎氏の働きかけ等が考えられる。

熊谷教授の校医就任以降、現在に至るまで新潟大学医学部眼科教室教授が眼科校医を担当されている。幼児児童生徒にとり、最新医療を享受できる恵まれた環境が継続されていることは誠に幸運である。

<資料> 新潟盲学校歴代眼科校医

初代 阿部玄四郎（旧姓:小川）

阿部氏は明治 21 年に新潟医学校を卒業後、東京駿河台の井上眼科に入門した。明治 31 年（1898）に帰郷し、新潟市西堀通 9 番町の養家阿部眼科を継いだ。大正 5 年（1916）水原町瓢湖畔に引退し、眼科を開業した（三国, 1972）。大正 9（1920）年発行の新潟盲啞学校要覧によると、職員項目に嘱託医として、黒岩耳鼻科、浅野歯科とともに阿部眼科病院長阿部玄四郎の名が掲載されている（新潟盲啞学校, 1920）。新潟盲啞学校の学校医として記録に残る最初の眼科医である。

第2代 熊谷直樹教授

熊谷直樹先生は長野県東筑摩郡の出身で、明治 43（1910）年に東京帝国大学医科大学を卒業した。卒業と同時に母校の眼科教室に入り、その後大正 5（1916）年に愛知県立医学専門学校教諭になられた。新潟には大正 8（1919）年に移られ、新潟医専教授、その後大正 11（1922）年 4 月に医専が大学になるとともに新潟医科大学教授になられた（三国, 1972）。

「開眼博士」熊谷教授を中心とした新潟医科大学眼科教室の協力により、新潟仏教協会と新潟恩光会の眼病予防並びに開眼事業が実施され、極めて大きな成果を上げることができた（星野, 2008）。

新潟盲学校所蔵の沿革編誌によれば、職員欄に昭和 4（1929）年度から学校医眼科熊谷直樹とあり、俸給は年 120 円と記されている。同列に校医として記録されている耳鼻科医、歯科医の俸給が 60 円であったことから、特別待遇であったことが窺える。同誌によれば、昭和 6（1931）年度の学校医就任の欄には「大正 11 年 4 月 18 日」と新たに付け加えられている。前述の阿部先生の後任として校医を担われたと思われるが、資料は大正 10（1921）年度から昭和 3（1928）年度までの記載がない。なお、眼科校医の熊谷教授は昭和 17（1947）年度まで職員一覧に記載されているが、その後資料は残されておらず記載が途絶えている（新潟県立新潟盲学校, 1937、新潟県立新潟盲学校, 1938）。

熊谷教授は、昭和 21（1946）年 3 月、新潟医科大学を定年退職された。

第3代 三国政吉教授

昭和 21（1946）年 12 月、第 3 代三国政吉教授が就任された。昭和 24（1949）年 5 月には新潟大学が発足し、新潟大学医学部眼科教室となり、三国教授が引きつづいて在職された。

新潟盲学校所蔵の昭和 25（1930）年度新潟盲学校職員一欄によると、三国教授は昭和 23（1928）年 11 月 30 日付で新潟盲学校の眼科校医に就任されている。昭和 47（1972）年 3 月を以て三国教授は定年退職され、同年 5 月新潟大学名誉教授となられた。

第4代 岩田和雄教授

昭和 47（1972）年 6 月 1 日、岩田和雄助教授が第 4 代教授として昇任された。

平成 5（1993）年 3 月 31 日、岩田教授は定年退官され新潟大学名誉教授となられた。

第5代 阿部春樹教授

平成 5（1993）年 9 月 1 日、阿部春樹教授が第 5 代教授として昇任された。

平成 24（2012）年 3 月 31 日、阿部教授は定年退任され新潟大学名誉教授となられた。

第6代 福地健郎教授

平成24（2012）年11月16日、福地健郎教授が第6代眼科学主任教授に就任され、現在に至っている。

引用文献

- ・新潟大学医学部眼科教室 HP 平成30（2108）年1月
- ・星野吉曹（2008）新潟県の眼疾患患者失明者救済史(2). 北信越社会福祉研究 第7号.
- ・三国政吉（1972）日本眼科と新潟. 新潟大学眼科同窓会.
- ・新潟盲啞学校（1920）財団法人 新潟盲啞學校要覽.（新潟県立新潟盲学校蔵）
- ・新潟県立新潟盲学校（1937）沿革編誌 第2号.（新潟県立新潟盲学校蔵）
- ・新潟県立新潟盲学校（1938）学校要覽.（新潟県立新潟盲学校蔵）
- ・小西明（2017）新潟県の訓矇・盲啞学校設立に尽力した眼科医

「遠い日の絵空事」

笠原 工嗣

母に連れられて母校の門をくぐったのは、昭和23年15の春かと記憶も定かではない。校長室に通され現校長のT先生に「君は前の学校ではどんな学科が好きでしたか」と問われたことを思い出す。そのときの答えも不思議とはっきり覚えている。「僕は図画が大好きです。小学校は1年からずっと甲から優と変わらない成績でした」と誇らしげに語り、さらに「近目で遠くがぼんやりとしか見えないので風景などは思い切って大胆に描けますが、メガネをかけると木の葉の一枚一枚や葉脈まで見えるので、とても描けなくなってしまいます」となんとも珍妙な答えをしたものだ。

母校がどんな意味を持つ学校かもわからぬままの入学であった。我々の世代は軍国主義と戦後民主主義教育の渦中に身をゆだねて育った。かつては文弱を廃し、質実剛健が叫ばれ、一夜明ければ、ペンが剣よりも強しとか、言論こそ最大の武器などと唱え、猫の目の変わる思いに少なからず戸惑いの体験をさせられたものだ。校長室でのT先生の話しかけに自分の心の片隅に眠っていたものが呼び覚まされた心地であった。こんな話ができるのは、本当に戦争が終わり自由なことが学べるようになったのだ。まさかT先生は、好きな絵も学べるなどと、自分が一人喜んでいるとは思ってしなかつたであろうに・・・

それから2・3年は珍しさも手伝って、点字やら解剖やらで夢の間に時は過ぎた。そのうちに自分と自分を取り巻く級友隣人などに目を向け始め、悩み多い日々と試行錯誤の歳月を迎えるのである。その一つに、当時視聴覚教育が盛んに叫ばれ始め、夏休みなどで帰省すると、旧友との間で互いの学校の様子を語り合う時、自分が特殊な世界に置かれている違和感を絶えず覚えた。今でこそ映像文化などという言葉も耳新しくないが、自分にとっては羨ましい一つの驚きであった。

母校では当時、弱視者に対する配慮は今日ほどはらわれてはいなかった。絵画であれ映像文化であれ、それは視覚を通して我々に訴える。このような特殊な環境では自分には縁もゆかりもないものだと思えるほど身に覚え、大真面目に悩んだひとコマを思い出す。弱視教育イコール盲教育で、さらに職業教育が一本のレールに組まれていることに、ようやく気付くといった幼稚さであった。

視力障害者の方々はよくお喋りをする。視覚のない世界は接触と耳を介してのコミュニケーションしかない。やはり自分にとっては異様な世界であり、常に傍観者でいたり傍観者にさせられたものだ。辛辣な言葉も飛び出し、人の胸を突く。もっとも額

を射るような視線などありようもないのだが……。喧喧嘈嘈であった。でも、それが今日、師友に会うと自然に声だけでなく、握手を求めたり肩を叩いたりする。視覚のない世界が与えてくれた仕種が身についた事はありがたい。スキンシップなどと、どこかの偉い人が言い出す前に、また、どこかの国の代議士諸侯が「やあやあ」とやる肩叩き戦術などと言う前に覚えた。絵心はとうに薄れたが「動的な世界」などと好んで口にした、同校のU氏との会話が一番実り多く感ずる昨今である。

(1971 如月)

盲学校の弱視教育

「遠い日の絵空事」 笠原 工嗣（第 100 号 P14）より

戦後の盲学校弱視教育

戦後まもなく新潟盲学校に入学した笠原氏は、弱視者として学んだ体験を次のように回想している。『母に連れられて母校の門をくぐったのは、昭和 23 年「十五の春」かと記憶も定かではない。校長室に通され現校長の T 先生に「君は前の学校ではどんな学科が好きでしたか」と問われたことを思い出す。そのときの答えも不思議とはっきり覚えている。「僕は図画が大好きです。小学校は一年からずっと甲から優と変わらない成績でした」と誇らしげに語り、さらに「近目で遠くがぼんやりとしか見えないので風景などは思い切って大胆に描けますが、メガネをかけると木の葉の一枚一枚や葉脈まで見えるので、とても描けなくなってしまいます」となんとも珍妙な答えをしたものだ。

それから 2・3 年は珍しさも手伝って、点字やら解剖やらで夢の間に時は過ぎた。そのうちに自分と自分を取り巻く級友隣人などに目を向け始め、悩み多い日々と試行錯誤の歳月を迎えるのである。その一つに、当時視聴覚教育が盛んに叫ばれ始め、夏休みなどで帰省すると、旧友との間で互いの学校の様子を語り合う時、自分が特殊な世界に置かれている違和感を絶えず覚えた。今でこそ映像文化などという言葉も耳新しくないが、自分にとっては羨ましい一つの驚きであった。 . . . 中略 . . .

母校では当時、弱視者に対する配慮は今日ほどはらわれてはいなかった。絵画であれ映像文化であれ、それは視覚を通して我々に訴える。このような特殊な環境では自分には縁もゆかりもないものだ痛ましいほど身に応え、大真面目に悩んだひとコマを思い出す。弱視教育イコール盲教育で、さらに職業教育が一本のレールに組まれていることに、ようやく気付くといった幼稚さであった。』

弱視教育の芽生え

視力の弱い子供の教育、いわゆる弱視教育は、戦後に、まず盲学校で形のあるものにされた。

和歌山県立和歌山盲学校では、昭和 25（1950）年 9 月に大阪で行われた特殊教育のワークショップ（文部省主催）に弱視学級の必要性についての問題提起をし、「弱視者には弱視者としての触覚によらざる視覚教育が必要」であるという立場から、翌昭和 26（1951）年 2 月にははやくも弱視学級を設置して授業を開始している。設備としてはグリーンボードの黒板、傾斜机、照明、カーテンといった程度のものであった。弱視教育とはいえ、子どもに視力の酷使を強いてはならないこと、重点を小中学部の教育に置きながらも高等部との関連を重視すべきこと、境界線児（準盲者）の取り扱いについて慎重であるべきこと等々、

弱視教育の胎動期としては、かなり細かいことまで配慮の目が行き届いていた。

昭和 28（1953）年には文部省の事務次官通達で「教育上特別な取り扱いを要する児童生徒の判別基準」が公にされた。大阪府立盲学校では、直ちにこの通達に基づき弱視学級対象児の選定基準を作成し、毛筆による拡大文字教科書の製作に着手した。また、書見台を考案し、ルーペやノート・鉛筆・ケシゴムといった学用品の選定にあたるなど意欲的な活動を展開した。こうした精力的な弱視教育への取り組みが学級開設以後も継続的に行われた結果、大阪府立盲学校の弱視教育は、盲学校における弱視教育の一つのモデルとして注目され、更にはわが国の弱視教育の発展史上重要な位置を占めることになるのである。

弱視教育の発展

しかし、このように弱視教育の理念が明らかにされ、教育方法が次第に確立されていく一方で、全国各地の盲学校では、弱視児が増加していく傾向にありながらも弱視教育に対する正当な理解が得られないままに弱視教育を始められない学校が多かった。弱視学級の設置となると在籍児童生徒数との関連もあって一層むずかしいものがあった。ちなみに全日本盲教育研究大会において、弱視教育が中心テーマとして初めてとりあげられたのは、昭和 38 年の総合部会の折であった。弱視教育が全国的に普及するまでにはかなりの歳月を必要としたのである。ここに至って文部省では、昭和 37（1962）年 10 月「学校教育法および同法施行令の一部改正に伴う教育上特別な取り扱いを要する児童生徒の教育的措置について」初等中等教育局長通達を出し、盲児および弱視児の教育的措置の一項 郷に「盲学校においては児童生徒の視力または視力以外の視機能の障害の状態に応じて、医学的配慮のもとに点字による教育のほか、活字で印刷された教科書を使用するなど、視力を用いる教育をあわせ行なうことができる」と明記し、盲学校における弱視教育の根拠を明らかにした。

翌昭和 38（1963）年 3 月には、早くも文部省著作の弱視用教科書『盲学校小学部国語補充教材』を一年用から六年用まで刊行した。活字の大きさは初号から二号を使用し、弱視児に適しているとされるクリーム色の用紙に印刷されたものであった。続いて、昭和 39（1964）年には盲学校学習指導要領小学部編を改訂し、盲学校における弱視児のための教育課程編成基準を明らかにした。第一章総則に「強度の弱視者については、保有する視覚を活用することなどによって、できるだけ視知覚の向上を図るように努めること」という規定を新たにつけ加えたのである。

また、同じ昭和 39（1964）年には、各都道府県および指定都市の教育委員会、教員養成部を置く各国立大学、全国の盲学校、その他に『弱視教育の手引』（弱視教育研究会発行）を配布するなどして弱視教育の普及振興に努めた。この年に、日本弱視教育研究会（日弱研）が発足している。

更に、文部省では、昭和 39（1964）年度から五か年計画で全国の公立盲学校の小学部・中学部に弱視学級各一学級を設置することとし、これに要する費用のうち設備費一学級 26 万円、一校あたり 52 万円を国で補助することにした。初年度の昭和 39（1964）年度には、すでに弱視学級が設置されていた大阪府立盲学校、岩手県立盲学校などを含め 15 校 28 学級に補助がなされた。こうした助成もあって、昭和 40（1965）年度には、秋田県立盲学校・栃木県立盲学校。東京教育大学教育学部附属盲学校。岐阜県立岐阜盲学校（中学部のみ）・広島県立盲学校・香川県立盲学校。琉球政府立沖縄盲学校などでそれぞれ弱視学級が開設されている。

引き続いて、文部省では、昭和 42（1967）年度から三年計画で、全国の盲学校に弱視用教材作成のための電子拡大複写装置（エレファックス）を整備することとした。（弱視学級を設置している普通小・中学校については昭和 48（1973）年以降整備）こうした一連の弱視教育充実振興策によって、盲学校における弱視教育は昭和 39（1964）年を境にして飛躍的に普及発展していくことになるのである。

弱視者への教育配慮

このような経緯から、筆者の工藤氏が母校に在籍していた昭和 20 年代は、『母校では当時、弱視者に対する配慮は今日ほどは行われてはいなかった。』とあるように、弱視者への具体的な配慮はなされていなかった。したがって、現在であれば活字を使用できる程度の弱視者であっても点字を使用して学習した。その結果、卒業後に不自由を感じ「活字を独学で学んだ」といった事例が出現した。

戦後の新潟盲学校「学校要覧」に掲載された視力等の記録は、昭和 32（1957）年度からである。これによると現在では活字使用が可能と思われる「一眼 0.06 以上（学校要覧には以下の記載）の視力」を保持している在籍者は 81 人で、全在籍者 178 人中 45.5%であった。さらに、視覚補助具が十分でなかった当時としても活字使用が可能と考えられる「一眼 0.1 以上（学校要覧には以下の記載）の視力」を保持している在籍者は 42 人で、全在籍者の 23.6%であった。弱視者の在籍比率は、戦前に比較して高まっていたものの弱視者への教育上の配慮は遅れ、昭和 40 年代まで待たねばならなかった。

引用文献

- ・「視覚障害教育百年の歩み」 第三節 盲学校における弱視教育 第一法規 1976
- ・新潟盲学校 学校要覧 昭和 32（1957）年度

「金鉢山の回想」

中川 童二

太平洋戦争終結の年に私は失明して閑屋にあった盲学校へ入学しました。それから20数年の歳月が流れました。その後、山二ツの新しい盲学校へ何度か行きましたが、回想の中に現れる盲学校は金鉢山の前にあった旧校舎で、今でもその建物があるような錯覚におそわれます。

校舎の前を少し行くと、豚小屋のある農家がありました。それから、また少し行くと、閑屋かぼちゃで有名なかぼちゃ畑がありました。「一列になってかぼちゃを踏まないように・・・」私たちを引率していった級長が言いました。畑の中のあぜ道を過ぎて土手を上ると、競馬場の柵がありました。私たちは競馬場へ運動をしに行ったのです。帰りに誰かが土手から飛び降りて、畑の中へ義眼を落としてしまいました。「捜していたら目玉のやつ俺を見るようなかたちで落っこっていたよ」 Y君だったと思いますが、こんな愉快なこともありました。

入学して間もなくでしたが、担任の福原先生が私の家へやってきました。「民主主義になったのですから誰がどんな格好をしてもいいわけなんですけど・・・」先生は言い出しにくそうに言いました。私の髭が職員室で問題になったというのです。「髭の生えている生徒には教えるににくいというのです」私はコールマン髭という細い八の字型の髭を生やしていました。私は頭が禿げ上がっているため顔がずんべらぼうに見えます。顔に締めをつけるために生やしている自慢の髭でした。先生にそう言われるとそんなものかと思い、そのうちに落としますと答えました。なんだか惜しいような気がしていましたが、床屋のおかみさんがうっかりして片方を剃り落としたため問題は解決しました。

そんな笑い話もありましたが、生活は極端に苦しく、精神的にも物質的にも参っていたのです。その暗い心にひと筋の光を与えてくれたのが盲学校です。最近、明治維新当時の新潟を背景とした短編小説を書きました。資料をあさっていると、新潟を守っていた東北連合軍と官軍とが、金鉢山のあたりで激突し、指揮官である米沢藩の色部長門が戦死したことを知りました。校舎のあった辺りだろうか、豚小屋のあった辺りだろうか、かぼちゃ畑か。私の回想は懐かしく広がりました。

長い盲学校の歴史の中で、太平洋戦争当時のことが特筆されるでしょう。私の生涯の中でも忘れることのできないような懐かしい思い出がたくさんあります。

金鉢山の戊辰戦争

「金鉢山の回想」 中川 童二（第 100 号 P16）より

金鉢山官軍乗り込みと色部長門（いろべながと）の戦死



戊辰公園の色部長門君追念碑（新潟市中央区関屋下川原町 2 丁目）

色部長門君追念碑は JR（越後線）白山駅の北西 700 メートル、新潟高校正門前の戊辰公園にある。旧幕府軍の総督として駐留した米沢藩の家老、色部長門の活躍と慰霊を込めて 1932 年（昭和 7 年）8 月 30 日に関屋戊辰戦蹟保存会の会長だった齋藤巳三郎を發起人とし、多くの有志により色部長門君追念碑が建立され、この地を戊辰公園とし史跡として保存する事とした。現在、公園の管理者は新潟市東部地域土木事務所である。

色部長門、本名は色部久長（いろべひさなが、1826-1868）。米沢藩の家老で、戊辰役当時は総督として幕府直轄地である新潟町の守護に当たっていた（会津への武器補給ルートが阿賀野川であったため、新潟は幕府軍にとって重要であった）。米沢藩（奥羽列藩同盟）から派遣された色部長門は新潟の警備に当たっていた。

慶応 4（1868）年 7 月、奥羽列藩同盟から新政府軍に寝返った新発田藩の手引きで新政府軍が新潟に上陸して関屋の金鉢山に陣を構えた。色部長門らは新政府軍（薩摩、長州、高鍋、新発田の諸藩）と交戦し、このあたりで戦死した。

色部総督の戦死にあたり、中川氏は「金鉢山の回想」で、学び舎の思い出と合わせて次のように記している。

『・・・前略・・・ 生活は極端に苦しく、精神的にも物質的にも参っていたのです。その暗い心にひと筋の光を与えてくれたのが盲学校です。最近、明治維新当時の新潟を背景とした短編小説を書きました。資料をあさっていると、新潟を守っていた東北連合軍と官軍とが、金鉢山のあたりで激突し、指揮官である米沢藩の色部長門が戦死したことを知りました。校舎のあった辺りだろうか、豚小屋のあった辺りだろうか、かぼちゃ畑か。私の回想は懐かしく広がりました。』

「新潟古老雑話」から

この戦について、関屋戊辰戦蹟保存会長だった齋藤巳三郎が、70歳の頃に語り継いだ「新潟古老雑話」によれば、『かくて色部総督も奮闘したが遂に敵弾に重傷を負い従容自若として徐ろに双肌を脱ぎ、腰なる小刀を抜き放って下腹を撫し眞一文字に割腹し「早く首を打て、敵手に渡すな」と従臣に介錯させた。薩長軍は之を見るやソレ首を奪へと猛烈に追撃するので、部下は直ちに首をかかへて五十嵐街道を退却の途中其首を念佛寺裏の松林の藪に遺棄して逃げたのを、念佛寺の番僧が松の樹の上で見ている、そして之を同寺に避難していた私の父に知らして来たので秘密に番僧に拾い取らせ、其首を甕の中に鹽漬にしたのを彌陀本尊前の須彌壇の下に隠して置いて供養を怠らなかつたという事である。其後私の父は石川善左衛門という出入りの者を米澤藩へ飛脚にやつたさうだが、非常に喜ばれて使の者は大いに歓待された、其年の十一月初め頃米澤藩から遺族が来て其首を貰って歸つたといふ事である。』と述べられている。

戦後、改易の危機にあった米澤藩は、やむなく色部長門を戦犯として新政府軍に報告した結果、色部家は家名断絶となった。

古くから関屋一帯は砂畑が多く広がり、茄子や南瓜などが多く収穫されていた。太平洋戦争後の昭和30年頃までは砂畑も残って居たが、近年の都市化に伴って公園前は国道116号線が敷かれ、公園裏手には新潟県立新潟高等学校が建てられている。周辺には住宅が多く建設されており、一帯に広がっていた砂畑も現在は殆ど見る事はできず、当時の面影は残っていない。平成30(2018)年は、戊辰戦争を経て明治という時代が動き出して、ちょうど150年を迎えた節目の年である。学び舎のあった金鉢山にこんなエピソードがあったことも、遠い昔話となり忘れ去られようとしている。

引用文献

- ・覆刻増補第二版 鏡淵九六郎篇「新潟古老雑話」P72 「官軍乗込と色部長門の戦死 市内關屋 齋藤巳三郎翁七十歳」 平成28(2016)年1月1日発行

「思い出」

中島 禧岡

私が金鉢山にあった母校新潟盲学校に入学したのは、忘れもしない日支事変が始まった翌年昭和13年4月でした。俄かに失明した私には、盲学校はあんま、針灸などの職を身につけさせてくれる所だということ以外は、何も知りませんでした。入学してみると、そのことには違いはありませんでしたが、勉強に、運動に、遊びに、生徒の皆さんがやっていることは、私の想像とは違い、驚かされることばかりでした。先生や生徒の温かい心に励まされ、失明の苦しみを乗り越えて、更生への道を一步一步歩むことのできたことは、今なお私の胸に深く刻み込まれ、時に触れ折に触れ当時のことを偲ぶ時は、ただ感謝の気持ちでいっぱいになります。

在学当時、裏浜での海水浴、裏の草原での月見、また運動会、山登り遠足など、懐かしい思い出は数え切れないほど沢山あります。時あたかも戦時下、支那事変は大東亜戦争に拡大し、食料はじめ全ての物資が不足してまいりました。あらゆる苦難に耐え、兵隊さんの労苦を偲ぶため夜行軍や雪の上を素足で駆けて頑張ったものでした。中でも今、母校の校長さんでいらっしゃる塚本先生の指揮の下、敬礼、折敷、伏せ、捧げ銃などの軍隊教練を習ったことや、弥彦神社で戦勝祈願をした後弥彦山に登り、さらに国上山に登って五合庵で良寛さまを偲び、その近くで近所の方から酒呑童子の話をもみんなで聞きました。

やがて山を下って疲れた足でようやく弥彦へ着いた時は、もはや予定の汽車時間は過ぎていました。そこで、近くの旅館で夕食をいただくことになりました。酒呑童子の話聞いて時間に遅れたことよせて、石井重蔵氏が夕食を食べながら「酒呑童子に感謝溢る」と冗談をもらした時の校長樋口嘉雄先生が思わず声を上げて高笑い。皆もドツと笑ったことなどは、ことに懐かしい思い出として浮かんでまいります。

食糧不足と戦って炊事をきりまわす樋口政枝先生、髭の先生で親しまれている東條先生はじめ、諸先生や生徒のみなさんにまつわる懐かしい思い出は、金鉢山と共に永久に心の灯火として消えることはないでしょう。

今、校舎は山二ツに移り、時代もずいぶん変わりました。しかし、母校に残された60年の伝統と先輩の培われた良き風習は、校歌と共に永久に滅びることなく、さらに新しい時代の波を乗り切り、培われ磨かれて、見えぬ目に心の光を与える「うれしうれし 教えの光 愛の園」であることを心から祈ってやみません。

体育的行事と教練

「思い出」 中島 禧岡（第 100 号 P20）より

塚本文雄先生の着任

昭和 22（1948）年、後に新潟盲学校長に就任する塚本文雄先生は、昭和 7（1932）年 3 月茨城県師範学校本科第一部を卒業し、同年 3 月 31 日茨城県新治郡高浜尋常高等小学校訓導として赴任した。その翌日、4 月 1 日付で短期現役兵として水戸歩兵第二連隊補充隊に入営した。同年 8 月 1 日茨城県公立小学校訓導として本科正教員を命じられ、茨城県新治郡高浜尋常小学校訓導として赴任する。同年 12 月 13 日には茨城県真壁郡樺穂農業公民学校助教諭を兼任した。

昭和 10（1935）年 8 月 31 日茨城県筑波郡十和尋常高等小学校訓導を命じられ、その翌日の 9 月 1 日で茨城県筑波郡十和農業青年学校助教諭を兼務した。

昭和 11（1936）年 4 月、休職し官立東京盲学校師範部甲種普通科に入学する。昭和 12（1927）年 3 月官立東京盲学校師範部甲種普通科を卒業し、3 月 20 日文部省より「新潟県へ奉職すべし」との命を受け、同年 3 月 31 日新潟県立新潟盲学校訓導として赴任した。新潟盲学校が県立移管された翌年であった。

昭和前期の一般教育における体操（体錬）科と盲学校

塚本先生が新潟盲学校訓導として赴任した昭和 12（1937）年は、長く暗い戦争へ突入した時期であった。前年の昭和 11（1936）年には二・二六事件があり、軍部の台頭により翌年から日中戦争が勃発した。国家総動員法が昭和 13（1938）年に発令され、ついに昭和 14（1939）年には第二次世界大戦へと突入し、戦争の時代を迎えるのである。

昭和初期の一般教育における体操（体錬）科の動向は、国家主義の強調とそれに伴う柔剣道の必修、及び欧米からの新体操の導入などにより、体育界の情勢は年ごとに著しく変化していった。こうした情勢の中で、昭和 11（1936）年「学校体操教授要目」の第二次改正が行われたのである。第二次改正の特色は、従来の体操の技術偏重を改めて、体操を通した人格陶冶を強く打ち出したことである。

この第二次改正要目には、およそ次のような教材が示されている。

- 体 操 — 身体各部の体操、歩および走、跳躍、倒立および転回、呼吸など
- 教 練 — 気をつけ、休め、集合、整列、整頓、伍の重複および分解、開列、行進、間隔および距離の開閉など
- 遊戯および競技 — 走、眺、投、各種（追逃、運搬、押引、攀登、格力）、球技、唱歌遊戯、行進遊戯

各教材の具体的内容として、前回の要目に比較して、第二次改正要目では、非常に多くの内容が示されている点も特色である。

体育的行事と教練

同窓生の中島氏（昭和 18 年卒業）は「舟江の六光」に興味深い回想録を残している。

『在学当時、裏浜での海水浴、裏の草原での月見、また運動会、山登り遠足など、懐かしい思い出は数え切れないほど沢山あります。時あたかも戦時下、支那事変は大東亜戦争に拡大し、食料はじめ全ての物資が不足してまいりました。あらゆる苦難に耐え、兵隊さんの労苦を偲ぶため夜行軍や雪の上を素足で駆けて頑張ったものでした。中でも今、母校の校長さんでいらっしゃる塚本先生の指揮の下、敬礼、折敷、伏せ、捧げ銃などの軍隊教練を習ったことや、弥彦神社で戦勝祈願をした後弥彦山に登り、さらに国上山に登って五合庵で良寛さまを偲び、その近くで近所の方から酒呑童子の話をみんなで聞きました。』

記述から、塚本先生は日頃の学習指導と共に教練を担当していたことが分かる。水戸歩兵連隊での実地訓練が役立てられたことになる。戦争が激しさを増した昭和 17（1942）年 4 月、塚本先生は新潟盲学校教務主任として学校運営にも携わることになった。国民の貧しさは国内に浸透し、恒常的に経営難であった新潟盲学校において、その影響は甚大であった。

臨海学校・登山

①臨海学校

岡山盲啞学校は大正 4（1915）年から毎年臨海学校を実施しているが、この様子を二回にわたり『内外盲人教育』および『帝国盲教育』誌上に報告している。この臨海学校の目的は「避暑主義でもなく娯楽主義でもない。さればとて遊泳術の専攻主義でもない」と述べ、「体育の奨励に資し、兼て精神の修養を主眼とする。数十日に亘る休暇中、心身の修養を名として、動もすれば放縦に流れ易い盲啞青年学生をして、紀律あり、節制ある起居に慣れしめ、簡易生活、共同生活の趣味を会得せしめ、知らず識らずの中に、自営、自治、克己の精神を振作涌養せしむるを以て第一義」としている。

期間については、夏季休暇に入る直後から一週間～十日間実施しているが、経費等の問題が解決すれば、もっと長期の計画を立てたいとも述べている。しかし十日以上の臨海学校の実現はむずかしかった模様である。

②登山

長野県松本市立盲学校は、大正 14（1925）年 8 月燕岳登山を実施しているが、その目的として、次の六項目をあげている。

- 盲生に高山（万尺位）の概念を与へること
- 身体練磨と共に自己の体力に対する自信力を得しむること
- 団体的生活及旅行による情操陶冶
- 知的方面より見て地歴及高山に対する天然的对境を知覚せしむること
- 高山頂山に於ける崇高味の体験
- 中房温泉入浴による健康獲得

これらの目的は、現在、我々が盲児の登山を実施するにあたっても通用するものであり、かなり広範な目的意識をもった登山の実施といえる（視覚障害教育百年の歩み 1976）。

長野県松本盲学校に在職した経歴のある和田光雄氏は、当時を振り返り『私の松本盲学校在職中の昭和 40~41（1966~1967）年に、高等部本科 2 年・3 年生を引率し、燕岳の登山を経験しました。山頂の山小屋に一泊し、御来光や雷鳥、遠くは槍ヶ岳の三角が見えたことを今も思い出します。

また、当時の松本盲学校では、高等部生徒会が主催する生徒全員の夏季キャンプが開催され、高等部職員も全員参加した楽しい思い出があります。春と秋には 20Km の遠足があり、体力の強化に力を入れていたことを記憶しています。』と回想している。松本盲学校では、大正期にははじめられた登山等の体育的諸行事が、半世紀を経てもなお継続されていたことが和田氏の回想録から確認できる。

前述のとおり、昭和期に入り各地の盲学校における体育的諸行事は、ますます盛んに行われた。その主なものは、課外運動、始業前体操、運動会、体育大会、遠足および登山、海水浴、相撲大会等であるが、昭和十年代に入ると、盲人野球大会などが加わり、さらに昭和 16（1941）年以後は武道大会も行われている。

同窓会誌に残されている記述から、他の盲学校と同様に新潟盲学校でも体育的行事が実施されていたことが分かる。学校から徒歩圏内で移動できた関屋浜での海水浴は、多くの同窓生が楽しかった思い出として記している。また、戦勝祈願後の弥彦山や国上山への登山、戦後は佐渡ドンデン山登山などが貴重な経験として記憶されている。

引用文献

- ・「捨身の願い」 北越出版 平成 27（2015）年 2 月刊
- ・視覚障害教育百年の歩み 第一法規 1976
- ・回想録 新潟盲学校同窓会第 15 代会長 和田光雄 2018

新潟盲学校同窓会記念誌 第100号 P22より

「砂山日記」

捧 梅次郎

昭和2年4月8日（金）

盲学校入学。父とともに新潟行き。行李ひとつ、寝具ひと包み。簡単な指紋と体格検査ありて合格。机求む。価格2円也。寄宿舍は西堀の上野館。舎監湯村先生。

4月14日（木）

白山さまの祭り。同室の長谷川、立川、目黒とともに1時間ばかりお宮で遊ぶ。バイオリンの流しを聞く。立川君は草花を、目黒君は自動車を買ってくる。

昭和3年2月25日（月）

午前、生理学の総論終わる。国語「本能寺の夜嵐」。体操は休んで病院へ。午後の英語は天長節の唱歌の稽古で休み。あんまは東条先生、病欠。琵琶「羽衣」。國松君に頭を刈ってやる。

10月16日（火）

グラウンドで秋季大運動会。新聞社よりメダル6個寄贈あり。渡辺、芥川、松本、浅妻など受賞。

昭和4年12月21日（土）

中4の教室で相互修養会開催。司会 池田。議題「盲人はなぜ卑下されるか」。出席者、山谷、田中、浮須、小野塚、山口、捧。女子では大竹、平野、金子、本井、加藤。他に参観者として中4の渡辺と藤石君。議論百出。楽天論あり、悲憤慷慨組ありで有意義なりき。薄暮散会。

昭和5年2月27日（水）

金鉢山の新校舎及び新寄宿舍へ移る。新潟中学と新潟商業の古材で建てたる物。総工費4万1千円とか。東盲を除いては日本一の盲学校の由。寄宿舍の部屋は第8部。同室者、須田、星野、神田、山口、増井、吉崎、中川、島田、米田、沢栗、室長は捧。

7月4日（金）

暑い日の午後、マッサージの実地である。開業しても食っていけるかどうかが話題になる。誰かが中3平野タマの短歌を披露した。面白い歌なので書き留めておく。

按摩の笛 聞くたび毎に 思うかな

我が行く末は 如何になるかと

10月23日(木)

弁論会及び討論会あり。弁士、神田智賢、栗原広松、安達正文、高井富一、田辺忠雄、星野金一。討論会は「按摩専門の可否」。専門可とする者、安達、神田、高井。否とする者、佐藤忠左衛門と自分。堂々と論陣を張って彼らをへこます。

昭和6年3月23日(月)

午前10時より第20回卒業式。梅田新潟中学校長来たり。訓辞あり。本年度の卒業生、中等部 高橋タツ、阿部(政)、捧。小等部 阿部、佐野、渡邊(吭)。別科 佐藤(忠)、浅妻。終わって記念撮影。校舎の前へ記念の桜6本植える。午後1時より祝賀会。

3月25日(木)

帰省の荷造りをして高井、小川君と共に駅へ出して来る。寄宿舎はがらんとしてもう誰もいない。玄関で3人の炊事婦と會田(舎監)先生が送って下された。涙が出そうだ。校舎よ、寄宿舎よ、永久にさようなら。皆さん、さようなら。

障害者差別解消の歩み

「砂山日記」(1) 捧 梅次郎 (第 100 号 P22) より

障害者差別

捧氏の日記には『 昭和 4 年 12 月 21 日 (土) 中 4 の教室で相互修養会開催。司会 池田。議題「盲人はなぜ卑下されるか」。出席者、山谷、田中、浮須、小野塚、山口、捧。女子では大竹、平野、金子、本井、加藤。他に参観者として中 4 の渡辺と藤石君。議論百出。楽天論あり、悲憤慷慨組ありで有意義なりき。薄暮散会。』とある。熱い討論が交わされた場面が想像される。

差別事例

捧氏の「盲人はなぜ卑下されるか」の卑下は、自分を卑しめて（軽蔑する、さげすむ）、へりくだる（相手を敬い、自分を控えめにする）ことを示している。社会の不当な差別・偏見にさらされ、悲しみにくれ世の不正義などを憤り嘆く。捧氏は「悲憤慷慨」を身に染みて感じたことから、このような表現がなされたと拝察します。こうした実態を少しでも改善したい、「視覚障害者の住みよい社会を創造したい」という思いがこの一文から伝わってくる。

現在では、平成 26(2014)年 2 月の「障害者の権利に関する条約」発効に先立ち、平成 25(2013)年 6 月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、障害者の人権擁護が明文化された。しかし、残念なことに未だに次のような障害者差別事例が存在します。

- 障害者と分かると、応対が横柄、差別的、威圧的になる。偏見や決めつけの目で見えていて、障害者にとっては傷つき、とてもつらい。
- 「障害者は社会の世話になっているくせに要求ばかりしている。」と町内会で言われる。
- 兄が知的障害者の兄弟。弟が下校で迷子になったとき、近所中で、兄が知的障害なので、弟にも障害があるのではないかという噂が広まった。
- 「障害があると大変ですね」「かわいそうね」の憐憫のことばが辛い。白杖をついて道を歩いていると、始終じろじろ見られる。
- 障害者のあるわが子が家族の一員として認められていない。それで周囲に伝えていない。親戚が集まる場にわが子を出してもらえない。実家に障害児を連れて行けない。
- 「かたわ者め!」「障害者のくせに生意気な口をきくな」「税金から援助を受けているくせに。大人しくしている。」等、いろいろ暴言を浴び、悔しい思いをしている。これでは町に出られず引きこもらざるを得ない。

○軽度の知的障害と統合失調症の男性。自宅近くに中学校があり、本人の身なりや雰囲気・言動等から差別の対象となり、中学生によるたかり・暴行等の行為が繰り返しあった。

視覚障害者は、社会の無理解や偏見から、不愉快に感じたり、困ったりすることがたくさんあると思われる。これまで「見えないのだから仕方がない」と我慢してやり過ごすことも日常茶飯事だったのではないだろうか。これらの問題解決のため、多くの障害者団体が繰り返し国や自治体に要望してきたが、なかなか満足する結果が得られなかった。

障害者差別解消法

ところが、平成 25 (2013) 年 6 月、前述の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)が制定された。これは、多くの障害者団体が求めてきた国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法の整備の一環として成立したものである。全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、障害を理由とする差別がなくなるようにすることを目的とした法律である。

この法律で示される障害者差別とは、身体的あるいは精神的障害のために受ける差別を示している。人権や生存権が損なわれるような経験を障害者本人の意思とは無関係に強いられる。具体的には障害者に対する暴力や名誉毀損、不妊手術の強要などから、障害を理由として社会参加等が制限されるような制度的或は運用上の差別及び排除、具体的には隔離・居住制限から欠格条項等による就学・就職差別、介護放棄などをいう。

捧氏らが障害者差別を問題提起し 90 年が経過した。基本となる法整備はなされたが、この問題は奥が深く、容易に解消できる状況に至っていない。今後も継続した差別を解消するための社会の取組が求められている。

引用文献

・日本盲人会連合 HP 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」 2018

あはき業の視覚障害者特例措置

「砂山日記」(2) 捧 梅次郎 (第 100 号 P22) より

按摩專業の可否

捧氏の日記には『昭和 5 年 10 月 23 日 (木) 弁論会及び討論会あり。弁士、神田智賢、栗原広松、安達正文、高井富一、田辺忠雄、星野金一。討論会は「按摩專業の可否」。專業可とする者、安達、神田、高井。否とする者、佐藤忠左衛門と自分。堂々と論陣を張って彼らをへこます。』とあり、当時から「按摩專業」は視覚障害者の職業をめぐる重大問題であったことが分かる。

專業請願運動

明治三十年代を迎えると、わが国は都市化が進み、人口の都市集中が始まった。そこで失業者が増え、たいした訓練もいらずに職業として成り立つ按摩を業とする晴眼者が次第に増加した。それに対し、盲人保持会 (現：公益社団法人 東京都盲人福祉協会) が中心となり、盲人大会を開いて按摩業を盲人專業にすることを決議し、明治 42 (1909) 年第 25 回帝国議会上に請願した。

按摩專業の実現は極めて難しく、それ以後も数回運動が行われた。大正 15 (1926) 年に中央盲人福祉協会が全国盲人大会を開催して猛運動を展開したのもその一つである。この時は議員の中にも共鳴者もあって成功するかにみえたが、やはり不成功に終わった (視覚障害者就労実態調査 2014)。

盲教育界の働きかけ

こうした盲界の動きに対し、盲教育界としては、小西信八東京盲啞学校長、鳥居嘉三郎京都市立盲啞学校長、古河太郎私立大阪盲啞学校長の三名の連署で、文部大臣牧野伸顕あて提出した「盲啞学校並聾啞学校設置準則の建議」(明治 39 (1906) 年 10 月 23 日付) に盲人保護の内容が盛り込まれている。そのうち鍼按に関する事項は次のとおりである (視覚障害教育百年のあゆみ 1976)。

第五 盲人保護法案其他教育上二関スル件

一 盲人保護法案

- 官公立盲人学校鍼治、マッサージ、按摩科ノ卒業生ハ無試験ニテ營業ヲ許可シ更ニ内務省ヨリ全国普通開業免状ヲ下付スルコト
- 私立盲人学校鍼治、マッサージ、按摩科ノ卒業生ハ調査ノ上無試験ニテ營業ヲ許可スルコトアルベシ

- 従来ノ各地方庁ニ委ネタル鍼按営業免許ノコトヲ改メ内務省ヨリ一般ニ通ジタル試験規則ヲ發布スルコト
- 鍼按、マッサージノ開業試験ニハ官公立盲啞学校鍼按科教員ヲ試験委員ニ加ヘ実地施術ヲ試験セシムルコト

これらの項目は、明治 44（1911）年 8 月 14 日に交付された「按摩術営業取締規則」（内務省令第 10 号）および「鍼術灸術営業取締規則」（内務省令第 11 号）に一部取り入れられている。省令第 10 号・11 号は、技摩、鍼灸に関し国で定めた法令の最初であり、明治 45（1912）年 1 月 1 日に施行された。「按摩術営業取締規則」によれば、甲・乙二種の試験を設け、甲種は晴眼者を対象とし、四年以上按摩を修業したものを受験資格としているのに対し、乙種は盲人を対象とし、受験資格は二年以上の修業でよいこととし、試験も簡易にする特例規定が盛り込まれた。この点が盲人保護の施策となっている。鍼灸の場合はこの特典がなく、晴盲を問わず修業年限は四年以上としている。とはいえ、未だ徒弟制が認められていたので、師匠の私宅で 2 年以上修業し、試験を受ける視覚障害者が多かった時代である（視覚障害者就労実態調査 2014）。

この両規則をもとに「按摩術鍼術又ハ灸術又ハ灸術学校若ハ同講習所ノ指定標準ノ件」（明治 44（1911）年内務省訓令）により、地方長官がこれらの学校や講習所の備えるべき要件を定めた。これは鍼按教育を行う学校・講習所が備えるべき修業年限、施設・設備、科目、教員等の要件の基準を示したもので、その後の鍼按教育の質を大きく向上させる牽引役を担ったのである。この要件を備えた学校や講習所を卒業したものは、無試験で免許鑑札が受けられることになった。そしてほとんどの盲学校はこの要件をみたして許可をとっていたので、盲学校卒業者は実際には無試験で免許鑑札を得ていたのである（視覚障害教育百年のあゆみ 1976）。

盲学校の鍼按教育

こうして近代化への歩みを始めた鍼按教育は、大正 12（1923）年の「盲学校及聾啞学校令」の交付をもって「中等部鍼按科」（4 年制）の正規課程として再整備され、昭和戦後期まで継続された。この後、昭和 23（1948）年の学校教育法制定まで全く改正が行われなかった（視覚障害者就労実態調査 2014）。

ところで、前述の営業取締規則の成立過程で特筆されるのは、板垣退助、高木正年（盲人初の衆議院議員）らの社会改良派議員や三宅秀（医学博士第一号のひとり）らインテリ層の支持を得て高まった盲人の按摩專業要求である。この運動は、明治 38（1905）年第 22 帝国議会に奥野市次郎他 1 名が提出した「盲人保護ニ関スル建議案」を皮切りに、昭和戦前期まで活発に展開された。

これに対し明治政府は、按摩の技術が退廃するとの理由で応じない姿勢を貫いた（視覚障害者就労実態調査 2014）。この状況にあきたらず、晴眼者の中には鍼灸専門学校設立運動や鍼灸医師法制定運動が数回行われた。なかでも、大正 12（1923）年第 46 回帝国議会に「鍼術灸術医法制定の請願」が提出された時が最も盛んであった。

盲学生の賛否両論

専門論については賛否両論があり、古くは東京盲啞学校同窓会誌『むつぼしのひかり』の初期の号に論文が散見される。

新潟盲学校においても、前述のように専門論が盛んに議論されていたことが、捧氏の「砂山日記」に残されている。おそらく、当時の全国の盲学校で同様の議論が喧々諤々なされていたともと思われる。捧氏らが、口角泡を飛ばして専門可否について真剣に討論した時代から 90 年の歳月が流れた。戦後、あん摩マッサージ指圧師を業とする視覚障害者の就業割合は減り続け、地域により差はあるものの平成 26 年度の調査によれば、晴眼者が 70.8%、視覚障害者は 29.2%との結果である（視覚障害者就労実態調査 2014）。

視覚障害者の特例措置

晴眼者のはり師、きゅう師の増加をはじめ、あん摩マッサージ指圧師においても、晴眼者は増加し、視覚障害者の就業者数は大きく減少している。就業者についての状況は変容したが、視覚障害者の特例措置「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律」第 18 条の 2 及び第 19 条は存続している。いわゆる、「あん摩師養成に係る中卒 3 年課程と晴眼養成学校の増新設未承認」である。

明治 44（1911）年 8 月 14 日に交付された「按摩術営業取締規則」に端を発した、あん摩マッサージ指圧の業に係る視覚障害者特例については、百年後の現在も賛否両論があり各方面で議論されている。

引用文献

- ・視覚障害教育百年のあゆみ 第一法規 1976
- ・視覚障害者就労実態調査 2014
- ・逐条解説 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律／柔道整復師法 厚生省健康政策局医事課（編著） ぎょうせい 1990

<参考>

第十八条の二 文部科学省令・厚生労働省令で定める程度の著しい視覚障害のある者(以下「視覚障害者」という。)にあっては、当分の間、第二条第一項の規定にかかわらず、学校教育法第五十七条の規定により高等学校に入学することができる者であつて、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の認定した学校又は厚生労働大臣の認定した養成施設において、文部大臣の認定した学校又は厚生大臣の認定した養成施設において、あん摩マッサージ指圧師については三年以上、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師については五年以上、これらの者となるのに必要な知識及び技能を修得したものは、試験を受けることができる。

2 前項の規定の適用については、旧国民学校令(昭和十六年勅令第百四十八号)による国民学校の高等科を卒業した者、旧中等学校令による中等学校の二年の課程を終わった者又は文部科学省令・厚生労働の定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者は、学校教育法第五十七条の規定により高等学校に入学することのできる者とみなす。

3 文部科学大臣又は厚生労働大臣は、第一項に規定する基準を定めようとするときは、あらかじめ、医道審議会の意見を聴かなければならない。

第十九条 当分の間、文部科学大臣又は厚生労働大臣は、あん摩マッサージ指圧師の総数のうちに視覚障害者以外の者が占める割合、あん摩マッサージ指圧師に係る学校又は養成施設において教育し、又は養成している生徒の総数のうちに視覚障害者以外の者が占める割合その他の事情を勘案して視覚障害者であるあん摩マッサージ指圧師の生計の維持が著し困難とならないようにするため必要があると認めるときは、あん摩マッサージ指圧師に係る学校又は養成施設で視覚障害者以外の者を教育し、又は養成するものについての第二条第一項の認定又はその生徒の定員の増加についての同条第三項の承認をしないことができる。

2 文部科学大臣又は厚生労働大臣は、前項の規定により認定又は承認をしない処分をしようとするときは、あらかじめ、医道審議会の意見を聴かなければならない。

「専任初代の校長を語る」

東條 末次郎

「その2」

他方、校長は職員の要請に応じて、校舎の建築移転に全身全霊を傾けられた。私の親友齋藤良太君が田島学務部長のマッサージに行った時、部長は「樋口君が校長になってから日はまだ浅いが、全盲生に対する心遣いや、その研究熱心なのに驚かされた・・・現在の学校は場所としては申し分はないが、敷地も校舎も狭すぎて、どう工夫してみても動きがとれない。そこで多少の不便があっても、市の中心から離れ、敷地も校舎も広くし、のびのびとした所で教育してやりたい。敷地が広ければ、所々にベンチを置き、日光浴をさせることができる。また色々な植物を植えて、これを探って観察させるようにし、理科教育の一助ともし、併せて美的情操の陶冶に役立たせたいと思う。

校舎は柱や敷居の角を丸くし、ぶつかることがあっても、つまづくことがあっても、大怪我のないようにしてやりたい。今、寄宿は三所にも四所にも分かれている。これを教育上の見地から、絶対に一所にまとめる必要がある。以上は視力障害者を教育する我々が考えたもので、教育を受ける生徒からは多くの希望が出ることであろう。それらはまとまり次第お話するが、建築移転が実現するようお取り計らいを願いたい。私は県の事業もあろうから贅沢なことは言わない。だが、最小限度私たちの希望を入れて貰いたい・・・と話して帰った」齋藤君はマッサージ中に聞いた事を私に詳しく聞かせてくれた。そして学校の建築移転は遠い将来でなさそうだ。母校発展のため、喜びに堪えないと言ってぐっと茶を飲み干した。

それから間もなく、移転先は関屋と決まり、校外散歩の名のもとに敷地見学に出かけたのだった。やがて校舎の新築成って移転したのは昭和5年2月26日であった。そしてこの日を寄宿舎の記念日と定めたのである。それは、今まで幾所にも分かっていた100人以上の生徒が一つところに集まって、同じ屋根の下に住むようになったという意味からである。

校長はまた、11の項目を選び、これを月々に割り当て講演会を開くことにされた。講師は教職員が当たることになり、年度初めに発表されることになった。そのいの一に「国旗について」と題し、校長自ら範を示されたのだった。

次に凝念（思いを凝らす）というものが実施された。その実施要領はおよそ次のとおりであった。

- 1 毎朝、職員生徒は講堂に正座し、校長に合わせて「心の力」を朗読する。
- 2 朗読が済むと鐘を鳴らし、その響きが消えるまで思いを凝らすのである。

この凝念に対し足が痛くて立つに容易でないとか、こんな事を毎日繰り返して何になるのだとか色々な声もあったが、日が経つにしたがい、凝念は良い事だ、気持ちが爽やかになるとか、心が落ち着いて教室でも先生のお話がよくわかるとか、評判はだんだん良くなってきた。

この凝念に使われた鐘は、今も前田、久保田両先生の遺骨の前に供えられていると思うが・・・。

前にも述べた通り樋口先生が母校へ赴任されたのは昭和2年12月27日であり、大阪府立盲学校長に転出されたのは昭和10年6月29日である。また先生の年から見れば、44から52歳という男盛りの7年6ヶ月の間、全力を振り絞って、今日ある母校の基礎を築かれた功績に対し感謝せずにはおられない。

先生は正直で真面目な方である。話せば豪放磊落、仕事に対しては緻密な計画の下に実行されたことは、人のよく知るところである。大阪府立時代には、帝国盲教育界の副会長、その他色々の役職を兼ね、それぞれ見るべき足跡を残されたことは実に驚くほかはない。さればこそ、昭和41年4月29日天皇誕生の良き日にあたり、奏功旭日章下賜勲5等を授けられたのである。時に83歳であった。

先生は今年88歳になられるが、不幸、昨年2月以来病奪に伏し、もっか加療しておられる。再び元気を回復し、あの「あっはは一」という豪快な笑いを聞かせて下さることをお祈りして筆を置く。

専任校長の着任

「専任初代の校長を語る」 東條 末次郎（第 100 号 P25）より

「専任初代の校長を語る」と題して、同窓会長・東條末次郎氏は県立第四代樋口謹一校長の業績や人柄を次のように述べている。

『校長は職員のと請にんて、校舎の建築移転に全身全霊を傾けられた。私の親友齋藤良太君が田島学務部長のマッサージに行った時、部長は「樋口君が校長になってから日はまだ浅いが、全盲生に対する心遣いや、その研究熱心なのに驚かされた・・・現在の学校は場所としては申し分はないが、敷地も校舎も狭すぎて、どう工夫してみても動きがとれない。そこで多少の不便があっても、市の中心から離れ、敷地も校舎も広くし、のびのびとした所で教育してやりたい。敷地が広ければ、所々にベンチを置き、日光浴をさせることができる。また色々な植物を植えて、これを探って観察させるようにし、理科教育の一助ともし、併せて美的情操の陶冶に役立たせたいと思う。

校舎は柱や敷居の角を丸くし、ぶつかることがあっても、つまづくことがあっても、大怪我のないようにしてやりたい。今、寄宿は三所にも四所にも分かれている。これを教育上の見地から、絶対に一所にまとめる必要がある。以上は視力障害者を教育する我々が考えたもので、教育を受ける生徒からは多くの希望が出ることであろう。それらはまとも次第お話するが、建築移転が実現するようお取り計らいを願いたい。私は県の事業もあろうから贅沢なことは言わない。だが、最小限度私たちの希望を入れて貰いたい・・・と話して帰った。」齋藤君はマッサージ中に聞いた事を私に詳しく聞かせてくれた。そして学校の建築移転は遠い将来でなさそうだ。母校発展のため、喜びに堪えないと言ってぐっと茶を飲み干した。』

校長囑託・事務取扱

私立新潟盲啞学校が開校するにあたり、涌井良平氏が校長囑託として就任した。囑託とは専任の社員・職員に任命せず、臨時に仕事を頼むことである。第二代校長は、鏡淵九六郎氏が校長事務取扱として就任している。事務取扱とは、上の役職の人が下の役職を兼ねる場合を指している。鏡淵氏は専務理事医師、その後の山中氏は県立図書館長、宗像・渡辺の両氏は新潟師範学校長としての役職とともに私立新潟盲啞学校長に就任された。

大正 13（1924）年入学、昭和 7（1932）年に卒業された金子ヨシノ氏は、新潟盲学校同窓会記念誌第 106 号（昭和 56 年発行）に「思い出の中に」と題して『校長は新潟師範と兼任で、私たちは滅多に校長先生の声を聞くことはなかった。みなさんも聞き知っておられると思うが、全盲で教頭の高橋幸三郎先生と、その家族が女生徒の寄宿に住んでおられた。』と記している。

金子氏の在学中は、新潟師範学校長であった県立第二代宗像鴨四郎氏並びに県立第三代渡辺信治氏が校長事務取扱として職務に当たられていた。「滅多に校長先生の声を聞くことはなかった。」とあるように、校長は入学式や卒業式などの儀式的行事や運動会等の学校行事での挨拶や決済事務以外は在勤されなかった。経費・学校規模によるものとされているが、専任校長着任までの開校から二十年ほどは高橋幸三郎先生が校長代理を務められていた。

県立移管から5年半後の昭和2（1927）年11月となり、樋口謹一氏が初めて専任校長として就任した。

校 長

私立初代 涌井 良平

校長嘱託 ー 前新潟市中学校教育研究協議会長

就 任 明治40（1907）年9月29日～明治45（1912）年7月20日

<明治40（1907）年10月10日付私立新潟盲啞学校開校>

私立第二代 鏡淵九六郎

校長事務取扱 ー 専務理事・医師

就 任 大正元（1912）年9月～大正6（1931）年2月26日

私立第三代・県立初代 山中 樵

校長事務取扱 ー 県立図書館長

就 任 大正6（1917）年2月26日～大正12（1937）年11月30日

<大正11（1922）年4月1日付新潟県立新潟盲学校と改称>

県立第二代 宗像鴨四郎

校長事務取扱 ー 新潟師範学校長

就 任 大正12（1923）年11月30日～大正15（1926）年3月31日

県立第三代 渡辺 信治

校長事務取扱 ー 新潟師範学校長

就 任 大正15（1926）年3月31日～昭和2（1927）年11月27日

県立第四代 樋口 謹一

初代校長専任

就 任 昭和 2（1927）年 11 月 27 日～昭和 10（1935）年 6 月 29 日



樋口謹一校長

校長囑託・兼務

専任校長の樋口謹一校長まで、新潟盲啞学校（新潟盲学校）の校長は、初代は校長囑託であり、その後は校長事務取扱の身分であり、兼務であった。

新潟盲学校は平成 33（2021）年に、既に閉校した県立高校跡地に新校舎移転が決定されている。移転地は新潟市東区竹尾で、同一敷地内に新潟聾学校も移転する。新潟聾学校は聴覚障害者の教育とともに、知的障害高等部を併設している。新潟県教育委員会からは、他県で散見される障害種を併せた総合的な特別支援学校構想が示されている。危惧されることは、障害種ごとの教育特性や配慮が薄められること、校長が兼務となることによる専門性等の低下である。

百年前に逆戻りせぬよう、教育を受ける者の目線に立ち、障害種別に専門性が担保できるよう校長専任が望まれる。

引用文献

・新潟県立新潟盲学校 百周年記念誌 2007

新潟盲学校同窓会 創立 70 周年記念誌（第 106 号記念）より
（昭和 56 年 12 月 20 日発行）

目 次

- 全日本盲学校体育連盟・北信越盲学校体育大会 P 2
「回想」 旧職員 中沢 榮次（第 106 号 P4）より
- 県立移管と盲教育の充実 P 7
「思いでの中に」 金子 ヨシノ（第 106 号 P6）より
- 盲学校野球の始まりと全国盲学校野球大会 P 1 1
「母校の思い出」 藤田 秀雄（第 106 号 P9）より
- ララ物資 P 1 5
「金鉢山思い出草」 中川 童二（第 106 号 P13）より
- 全国盲学生相撲大会 P 1 8
「在学中の思い出」 小山 啓吉（第 106 号 P16）より
- 盲学校のセンター的機能と信頼される三療師養成 P 2 1
「今感じていること」 池田 邦紀（第 106 号 P20）より

<資料編>

- ・北信越盲学校柔道大会成績
- ・北信越盲学校野球大会成績
- ・北信越盲学校女子バレーボール大会成績、北信越盲学校バレーボール大会成績
- ・全国盲学校野球大会成績等

「回想」

旧職員 中沢 榮次

盲学校は教員生活の中で一番長かった。私の教員生活の全てであるように思える。それだけに沢山の思い出があった。その生活の中でなれない体育を20数年間受け持った。常に汗と泥と丈夫な身体、精神力の生活であった。関屋時代の運動会、相撲大会は楽しかった。

又、海水浴で沖へ泳いだときの気分は良かった。全国陸上競技大会には、優秀な成績だった。中でも相撲は、小林先生の指導で本校の右に出る学校はなかった。北信越の野球大会、柔道大会、バレー大会、今では20数回を数え、苦しい練習の中で定着した。又、雪の降ったときは、除雪作業、庭造りなどは苦しいひとこまであった。10数回の五頭登山、安達太良登山、佐渡どんでんキャンプ等の思い出は尽きない。このような思い出に残ることは、先生方始め生徒諸君の協力のおかげと感謝している。苦しかったが楽しい生活を送らせていただいたことは有り難いと思っている。

中でも非常に心配し、自分の精力を出したのは、どんでんキャンプであった。「登山とは歩いて登ることで、車で登るのではない」「両津から歩かねば連れて行かない」という募集の仕方であった。集まった者はあまり苦しいことを経験したことの少ない、体の弱い人たちの集まりであった。船から下りると歩き出し、早くも暑くて町の中で水をかぶる先生もでてきた。山の麓に着いたときは午後3時、みんなだいぶ疲れていた。途中ダウンする者があるやもしれない心配もあった。どんなに夜になっても山まであげようの一心でゆっくり足を運んだ。アオネバ峠に着いたときは6時に近かった。思い切り、設営のため先発隊を出した。先発隊は山の中で三三五五に分かれて、道に迷ってしまった。夜盲も多かった。日は暮れる、声を出しながらあちこちに分かれた。友の位置を確かめ、激励し、方向を指示しながら歩いた。山に着いたときは先発隊も本隊も同時であった。点呼をとった。全員無事。8時過ぎ、一人一人の顔もよく見ることが出来ない程あたりは暗かった。夕食は暗いところで飯盒炊事、真っ黒に焦げ、炭になっているところもあった。カレーをかけて食ったが一人として文句を言う者はなかった。

全日本盲学校体育連盟・北信越盲学校体育大会

「回想」 旧職員 中沢 榮次（第 106 号 P4）より

中沢榮次先生は、在職中に生徒や職員とのともに汗を流した体育行事の楽しさを回想し、次のように記している。『盲学校は教員生活の中で一番長かった。私の教員生活の全てであるように思える。それだけに沢山の思い出があった。その生活の中でなれない体育を 20 数年間受け持った。常に汗と泥と丈夫な身体、精神力の生活であった。関屋時代の運動会、相撲大会は楽しかった。

又、海水浴で沖へ泳いだときの気分は良かった。全国陸上競技大会には、優秀な成績だった。中でも相撲は、小林先生の指導で本校の右に出る学校はなかった（*注）。北信越の野球大会、柔道大会、バレー大会、今では 20 数回を数え、苦しい練習の中で定着した。又、雪の降ったときは、除雪作業、庭造りなどは苦しいひとこまであった。10 数回の五頭登山、安達太良登山、佐渡どんでんキャンプ等の思い出は尽きない。』中沢先生は、戦後の金鉢山校舎、その後の山二ツ校舎で体育を担当された。同窓生の在校時の思い出に、体育的行事の楽しい経験を語る方々は多い。学友と取り組んだ清々しい達成感を共有したからであろう。

（*注）：後述の「全国盲学生相撲大会」参照

全日本盲学校体育連盟と体育的諸行事

大正 14（1925）年 10 月 11 日、点字大阪毎日主催の「第一回関西盲学生体育大会」が大阪市立盲学校の運動場で開催された。参加学校は、岡崎、名古屋、福岡、大分、岡山、彦根、奈良、京都、兵軍、天王寺、岐阜、大阪の 13 校で、出場選手の総勢は 130 人にもおよんだ。この大会での種目は、百メートル競走、二人三脚、八百メートル、幅飛、砲丸、綱引き等の 13 種目であり競技規定はおおむね一般のものを準用したようである。

この大会は、日本で初めての盲人を対象としたスポーツ大会であり、盲学校の体育、スポーツ等に与えた影響は誠に大きい。さらに、この大会は、翌大正 15（1926）年より「全国盲学生体育大会」と改名し、以後年ごとに開催されていった。運動場とは名ばかりの狭い空間で、思い切りスポーツや運動を楽しむことのなかった盲学校の生徒たちにとって、この体育大会は、大きな刺激となり、また、各地の盲学校の運動場拡張や、運動施設の充実にも少なからぬ影響を与えた。

さらに、この全国大会が契機となって、昭和 3（1928）年、全日本盲学校体育連盟が結成され、初代会長に、木下東作をたて、昭和初期の盲学校体育の振興の要となっていった。このように昭和に入り、各地の盲学校における体育的諸行事は、ますます盛んに行われた。

その主なものは、課外運動、始業前体操、運動会、体育大会、遠足および登山、海水浴、相撲大会等であるが、昭和十年代に入ると、盲人野球大会などが加わり、さらに昭和16(1941)年以後は武道大会も行われている。

しかし残念ながら、この大会も第二次世界大戦への突入により中止のやむなきに至った。また、前述の各大会にならった地区別大会も何回か開催された模様である。こうした対外的行事は、昭和初期の盲学校の体育の振興に大きく貢献したことはいうまでもない。ただし、地区大会は地域により差があり、例えば北信越地区の体育的大会は、戦後の昭和34(1959)年になってようやく、盲人野球大会、柔道大会、女子バレーボール大会が開催された。

北信越盲学校体育大会

北信越盲学校体育連盟は、北信越4県の石川・富山・長野・松本・高田(平成18(2006)年3月閉校)・新潟の盲学校6校で組織された。各校が輪番で体育大会を主管し、昭和34(1959)年から各競技が開催されている。北信越盲学校体育大会は、盲学校の体育競技の伝承・発展と他校との親睦を目的とし、競技種目に変更はあるが大会は現在も継続されている。盲学校での各競技の経験を卒業後も生かし、社会人となってからも競技を続けている方々もある。

なお、現在はフロアバレーボール大会とサウンドテーブルテニス大会の2種目が開催されている。

(1) 北信越盲学校柔道大会 (個人・団体)

第1回 昭和34(1959)年

第47回 平成17(2005)年大会にて終了

*団体成績は別紙参照

(2) 北信越盲学校野球大会

第1回 昭和34(1959)年

第58回 平成28(2016)年大会にて終了

*成績は別紙参照

(3) 北信越盲学校女子バレーボール大会

第1回 昭和34(1959)年

第50回 平成25(2013)年大会にて終了

*成績は別紙参照

- (4) 北信越盲学校バレーボール大会 (男女混合)
第 1 回 平成 22 (2010) 年
第 4 回 平成 25 (2013) 年大会にて終了
*成績は別紙参照

- (5) 北信越盲学校フロアバレーボール大会
第 1 回 平成 27 (2015) 年 ~ 継続

- (6) 北信越盲学校サウンドテーブルテニス大会 (個人・団体)
第 1 回 平成 19 (2007) 年 ~ 継続

引用文献

- ・「視覚障害教育百年のあゆみ」 第一法規出版 1976
- ・北信越盲学校体育連盟大会記録

「思い出の中に」

金子 ヨシノ 昭和7年卒

私が新潟市の県立盲学校に入学したのは大正13年で、建物は寺裏にあった。

校舎は新校舎、旧校舎の二つになっていたといったら、みなさんはどんなにすばらしい大きな学校だったろうと思われるでしょうが、旧校舎には食堂と、今でいう用務員住み込みの家族連れの部屋と、教室が二つか三つで、湯殿と男生徒の寄宿舎が付属していた。

新校舎は、二階建てで、二階に教室三つと大講堂があったように記憶している。昔は6年制で、職業教育が主であつたらしく、私が入ったときは、まだ旧制度の人がいた。

私が入学したときに、始めに初等部、中等部の制度ができたのであるが、長岡市の盲学校が廃され、高田と新潟の二校になっても、旧制度の人たちが卒業するまでという条件付きで、新潟の学校にも啞生の教室が一つあり、私が入った寄宿舎の部屋にも啞生が二人いた。彼らは私と仲良しになるために、手真似を熱心に教えてくれたものである。

校長は新潟師範と兼任で、私たちは滅多に校長先生の声聞くことはなかった。みなさんも聞き知っておられると思うが、全盲で教頭の高橋幸三郎先生と、その家族が女生徒の寄宿に住んでおられた。

用務員の風間さん夫妻はとても心の優しい人たちであつたが、食堂ではよくそのご主人に説教された。といつても女生徒ではなく、男生徒のおかげで時々ごちそうのお預けをくったものである。「あんたつ！ ゆんべも まろろろぼうしたね。わたすが せっかく かぎを かけてきても まろろぼうされては ぶよーずんで こまる。こんご そういう ことの ないように きいつけて もらえてー…」

男生徒が夜遅く勉強に疲れると、窓から飛び出して行って、夜鳴きそばを食べに行くというのであつた。だが男生徒の窓泥棒はその後も続いていたらしい。

女生徒も夜中に沢庵を盗みにいって、よく食べていたと、先輩がこそこそ話していたのを、聞いたことはあつたが、私たちの時代にはそんな沢庵泥棒はしなかつたようである。

この風間さんに二人の男の子があつた。先生方が名前を付けてくださったと聞いている。ただしに、ただおという、いい名であつたが、風間さんの奥さんが子供たちを呼んでいられるのを聞くと面白かつた。「たらしー、たらおー」というのである。

確か、昭和2年2月1日の夜の頃だったと思う。火の気のない大講堂から出火。新校舎の2階はほとんど焼け落ちてしまった。寄宿生全員無事だった。このときの風間夫妻の落ち着きぶりは大したものだったと思う。

その後、焼けた校舎の改築、空き地に新校舎増築で、今度こそ学校はだいぶ大きくなったが、年々増えていく在學生で、たちまちそこも狭くなってしまい、今度は関屋の金鉢山に私たちにとっては実にすばらしい学校と寄宿舎が造られて、私たちはそこへ越していったのである。見えない目であっても、瞼を閉じると、寺裏の学校、寄宿舎。関屋の松林に囲まれた学校、寄宿舎などなどが、はっきり思い出の中に生きてくるのである。

県立移管と盲教育の充実

「思いでの中に」 金子 ヨシノ (第 106 号 P6) より

金子ヨシノ氏が新潟盲学校に入学したのは、県立移管から 2 年後の大正 13 (1924) 年であり、校舎は寺裏にあった。9 年間在籍され、昭和 7 (1932) 年 3 月に卒業された。

『昔は 6 年制で、職業教育が主であつたらしく、私が入ったときには、まだ旧制度の人がいた。私が入学したときに、始めに初等部、中等部の制度ができたのであるが、長岡市の盲学校が廃され、高田と新潟の二校になつても、旧制度の人たちが卒業するまでという条件付きで、新潟の学校にも啞生の教室が一つあり、私が入った寄宿舎の部屋にも啞生が二人いた。彼らは私と仲良しになるために、手真似を熱心に教えてくれたものである。』 県立移管により、盲啞学校から盲学校と聾口話学校への移行期や「盲学校及聾啞学校令」の新制度へ改正された状況などが、ご本人の体験のもと鮮明に印象深く記憶されている。

県立移管と新制度

①『昔は 6 年制で、職業教育が主であつたらしく、私が入ったときには、まだ旧制度の人がいた。』ここで述べられている旧制度とは、明治 44 (1911) 年「按摩術営業取締規則」、翌明治 45 (1912) 年「鍼術灸術営業取締規則」をもとに、全国盲学校の教育内容の標準化が図られたことによるものである。初等部は四年制、中等部技芸科が四年制であり、技芸科には按摩、鍼・灸の課程が組み込まれた。この「按摩術営業取締規則」には、当時の盲人按摩専業要求の趣旨を一部取り入れる措置として、晴眼者の一般免許（甲種・修業年限四年）の他、特例として盲人のみ乙種免許を設け、修業年限は二年以上に短縮されていた。さらに、試験も簡易する特例措置が盛り込まれた（視覚障害者就労実態調査 2014）。したがって按摩のみ免許鑑札（営業許可証）を受ける者は、6 年間就学して卒業したわけである。

②『私が入学したときに、始めに初等部、中等部の制度ができたのであるが、』大正 12 (1923) 年「盲学校及聾啞学校令」の施行により、初等部は六年制、中等部鍼按科は四年制となり、全国盲学校の教育制度は一応完成し整備された。新潟盲学校は、大正 13 (1924) 年、金子氏が入学した年から新制度へと移行している。

③『長岡市の盲学校が廃され、高田と新潟の二校になつても』とあるが、中越地方の盲人は県立移管による長岡の盲人教育機関廃止に強く反対した。彼らは、地元代議士や県会議員に働きかけ、議員の尽力により、まず、修業年限二か年の按摩科を置き、この按摩科の生徒が卒業する時、更に鍼按科を設置することになり、ここに四か年の鍼按科を完成するに至った。

こうして、遂に関係者の願いが叶い昭和 3（1928）年 4 月 1 日に、新潟県立長岡盲学校は新潟県立長岡聾啞学校に併置されることになった（長岡聾学校百年史 2005）。したがって、県立長岡盲学校には大正 11～12 年度は按摩科、大正 13～昭和 2 年度は鍼按科が設置されていた。

その後、県立長岡盲学校は県立新潟盲学校に統合され、県立新潟盲学校沿革史によれば「昭和 17（1942）年 4 月 1 日県立長岡盲鍼按科学校初等部全員移管入学する。」と記載されている。ただし、中等部在籍者は存置したため、3 年後の中等部生徒の卒業後、昭和 20（1945）年 3 月 17 日に新潟県立長岡盲学校は閉校式を挙行了した。

記録によれば、大正 11 年（1922）4 月、新潟盲啞学校は県立移管され、新潟県立新潟盲学校と改称し、聾啞部は在籍生徒が卒業するまで存続することとなった。昭和 2 年（1927）3 月 25 日、最後の聾啞部生徒が卒業すると、聾啞部は自然消滅し、在籍者は視覚障害生徒だけとなった（新潟県立新潟盲学校百周年記念誌 2007）。

④『旧制度の人たちが卒業するまでという条件付きで、新潟の学校にも啞生の教室が一つあり、私が入った寄宿舎の部屋にも啞生が二人いた。彼らは私と仲良しになるために、手真似を熱心に教えてくれたものである。』大正 10（1921）年に実現した県立移管と盲聾教育分離によって、学校の統廃合が起きたことによる移行措置である。

盲聾分離後も、新潟盲学校には聾啞生が在籍しており、視覚障害者と聴覚障害者がコミュニケーションを工夫して寄宿舎生活をしていた様子が見えてくる。

引用文献

- ・長岡聾学校百年史 2005
- ・新潟盲学校百周年記念誌 2007

「母校の思い出」

藤田 秀雄 昭和17年卒

野球と西瓜

私は昭和17年、第15回の卒業生です。もちろんあの懐かしい、関屋金鉢山時代の母校です。野球にあげ、野球に暮れたといっても過言ではないほど、野球一筋に10年間を過ごしたようです。

ある試験の前の日でした。例のごとく数人でボール遊びに興じていましたところ、突然「お前たちは、なにをしているのだ。明日明日試験だというのに、そんなことをして、んーんー、ばか者めが、すぐ舎へかえって勉強しろ」とこっぴどくお目玉を頂戴した次第でした。誰だろう、その先生は当時鬼とかじじいとかの異名で通っていた會田先生の声でした。みんな震え上がってすこすこと舎へ戻ったものでした。

当時の野球といえば、はなはだ幼稚で三角ベースでした。ベースは講堂からグラウンドへ出るところに、足ふきのマットがおいてありましたが、それを持ち出してベース代わりに使っていました。ハンドボールのようなボールをピッチャーが転がし、バッターなる人は足でけっぽくっていました。いわゆるけっぽり野球です。雨天の日などは講堂か舎の娯楽室で行いました。娯楽室にやる時は点字紙の書きほぐしを、何枚か重ねてひもで結わえ、それを板きれや棒きれで打っていましたからたまったものではありません。窓ガラスをだいぶ割ったものです。その都度ジャンケンに負けたものが、結構上手に勝手なテンボをこいて先生に謝りにいったものです。

次は大事件です。丁度食糧事情ままならぬ時でしたから、空腹空腹の毎日が続きました。ある消灯後、悪友5、6人示し合わせてグラウンドへ集合。いろいろと協議の結果、衆議一決、裏の畑の西瓜をちょろまかして、一時の腹の足しにしようとして決行したのです。あの時のうまかった西瓜は、一生涯忘れられないでしょう。グラウンドの垣沿いに並べてあった椅子の角で西瓜を叩き割り、配分して、その皮は椅子の下を掘って埋めたものです。卒業した夏、あまりにもうまかった西瓜の味が忘れられなかったこととみえて、下級生は毎夜それを重ねたらしいのです。とうとう持ち主は業を煮やし、ついにぱくられて、職員室へ突き出される結果と相成り、上級生二人が1年間の停学という制裁を与えられた結果となった次第でした。その尻拭いで当時長岡にいた私まで職員室に呼び出され、こっぴどく謝罪させられたのにはだいぶ慚愧の念にかられた思いでした。

しかし私だとて、野球や西瓜泥棒で終わったわけではありません。何しろ青春の真っ只中、ご多分にもれず恋もしました。恋愛なるものも経験しました。そして失恋も

しました。ラブレターも何枚か書きましたが…。結局は実らず、これこそ私の片思いであったようでもあります。

思い出は尽きません。一冊の本にでもなるくらい思い出はあるのです。しかし紙面も限られておりますので、最後に本会の70周年を祝い、今は亡き諸先生と諸氏に頭を垂れ、ますますの本会のご発展を祈りつつ失礼いたします。

盲学校野球の始まりと全国盲学校野球大会

「母校の思い出」 藤田 秀雄（第 106 号 P9）より

藤田氏は母校の思い出として「けっぱり野球」を記している。

『私は昭和 17 年、第 15 回の卒業生です。もちろんあの懐かしい、関屋金鉢山時代の母校です。野球にあけ、野球に暮れたといっても過言ではないほど、野球一筋に 10 年間で過ごしたようです。』

藤田氏が新潟盲学校に在籍していた、昭和 10（1935）年から昭和 17（1942）年に楽しんでいた野球は、いわゆる『けっぱり野球』である。そのルーツは、昭和 8（1933）年 11 月 4 日の第 9 回全国盲学生競技大会（横浜公園運動場）で行われた東京盲学校対横浜訓盲院の初等部児童による全国初の盲人野球の試合方式に遡る。これが契機となり、各盲学校へ普及し変容していったものと考えられる。

以下、盲学校での野球の始まりや発展への変遷を辿ってみたい。

キック方式とバット方式

昭和 5（1930）年頃には、現在の方式である「バットで打つ方式」が横浜訓盲院で定着しつつあったが、この方式は低学年に不相当と考えた牧田正臣教諭は、ホームベース上に置かれたボールをける「キックベース」を考案した。この方式が、前述の昭和 8（1933）年 11 月 4 日の第 9 回全国盲学生競技大会（横浜公園運動場）で行われた東京盲学校対横浜訓盲院の初等部児童による全国初の盲人野球の試合方式となったのである。

盲人野球の「バット方式」と「キックベース」は、昭和 7（1932）年、木村柳太郎記者の取材により、日刊東洋点字新聞に掲載され、各地の盲人や盲学校に紹介された。東京盲学校でもこのことを知り、史上初の盲人野球対抗試合となったのであり、大阪府立盲学校もこの最初の対抗試合を見学し、盲人野球を行うようになったのである。栃木盲学校の沢田校長は、東京盲学校での校長会の席上「このことを聞き、わざわざ横浜訓盲院へ視察に行き、足利盲学校で練習を始めた。その時は、フットボールを竹や木の丸棒で打っていた。」と、植竹音吉は述べている。

現在の「バット方式」は、昭和 4（1929）年、横浜訓盲院の高橋啓一をリーダーとする生徒たちの野球型遊びを契機として、昭和 5（1930）年、同院の上級生達によって初めて行われ、牧田正臣考案の「キックベース」とともに、横浜訓盲院を中心にして各盲学校へ普及し変容していったものと考えるのが妥当といえよう。

全国盲学校野球大会

第二次世界大戦後盲学校生の間にも野球熱が高まり、昭和 26（1951）年 7 月 20、21 日の両日、点字毎日創刊 30 周年第 1 回全国盲学校野球大会が全国盲学生体育連盟、毎日新聞社共催、文部省などの協力で大阪府立盲学校グラウンドで開催された。

地区代表 7 校が参加し、大阪府立盲学校が優勝した。昭和 31（1956）年第 6 回大会までは毎年、それ以降昭和 33（1958）年第 7 回開催からは隔年で開催され、昭和 41（1966）年第 11 回まで大会が開かれている。

その後、30 年間の中断後、平成 9（1997）年第 12 回大会から再開され、毎年開催され平成 18（2006）年第 21 回新潟大会を数えるまでになった。新潟盲学校は北信越選抜のメンバーとして参加し、4 回の優勝と準優勝が 1 回という輝かしい成績を残している。

盲学校での野球大会、盲人野球（グラウンドソフトボール）が長く人々に愛され親しまれた理由として、次にあげる利点が示されている。

- ・聴覚訓練や方向感覚の育成に効果的である。
- ・体位や体力及び機敏な動作を養うことができる。
- ・競技者と競技者が適度に離れ、屋外でのびのびプレーできる
- ・全盲者、弱視者それぞれの任務が決まっていて、自分の責任をはたすことでチームプレイが確立する。
- ・責任感や協調性など、精神的な成長が期待できる。 等である。

戦後間もない昭和 26（1951）年 7 月に初めて開催された全国盲学校野球大会は、一時中断があり、平成 28（2016）年の第 31 回北海道大会をもって終了した。

全国盲学校野球大会の終了は、盲学校でのグラウンドソフトボール競技の衰退を招き、後々は競技者の減少により、全国身体障害者スポーツ大会盲人野球競技の廃止へと繋がるのではないかと危惧される。

<年 表>

昭和 8（1933）年	11 月 横浜公園運動場で開催された第 9 回全国盲学校学生競技大会において、東京盲学校と横浜訓盲院との盲人野球の試合が行われた。これが日本における最初の盲人野球の試合であると言われている。
昭和 26（1951）年	大阪府立盲学校で第 1 回全国盲学校野球大会が開催され、昭和 41（1966）年まで毎年開催された。

昭和 46 (1971) 年	第 1 回全国盲社会人野球大会が社会福祉法人日本盲人会連合の主 催により開催される。
昭和 48 (1973) 年	全国盲社会人野球大会が、第 9 回全国身体障害者スポーツ大会 盲人野球競技として組み込まれる。
平成 6 (1994) 年	盲人野球からグランドソフトボールに改称。
平成 9 (1997) 年	8 月 25 日 京都府立盲学校で第 12 回全国盲学校野球大会が復活。
平成 10 (1998) 年	7 月 26 日 全日本グランドソフトボール連盟が結成される。
平成 12 (2000) 年	10 月 7 日 全日本グランドソフトボール連盟主催の第 1 回全日 グランドソフトボール大会が開催される。
平成 28 (2016) 年	8 月 24・25 日 全国盲学校野球大会は第 31 回北海道大会 (会場：石狩市) が開催される。この大会にて終了する。

引用文献

- ・世界盲人百科事典 日本ライトハウス 1972
- ・全国盲学校体育連盟記録

新潟盲学校同窓会記念誌 第 106 号 P13 より

「金鉢山思い出草」

中川 童二 昭和 26 年卒

終点でバスを降り、競馬場の方向へ前進すると、右側にかつての新潟盲学校。左手にやや小高い金鉢山がみえてくる。

昭和 22 年から 3 年間、40 歳を過ぎた私は、この盲学校の高等部の生徒として通学していた。終戦の直後で、乏しい私たちは、アメリカの慈善団体（ララ）から、ララ物資を送られていた。かつての敵国から情けをかけられるという僻み心もあったが、なにを貰っても嬉しかった。おかしかったのは古ネクタイの束が送られてきたことだ。あちらでは小学生でもワイシャツを着て、ネクタイをしている。送る方では結構役に立つと思ったのかもしれない。当時ネクタイが必要なスタイルは誰もしていなかった。私などは、警防団の服装で通学していたのだ。「寝間着の紐にでもしたらどうかしら」と樋口先生がいった。ネクタイといってもよれよれで、紐といった方がよいようだ。口の悪いやつが「ふんどしの紐にもならないやー」といった。寝間着の紐にするにしても片方が細くて、片方が幅が広いのだから、ピンとこない。とにかく私はそのネクタイを 2、3 本と冬オーバーとを貰った。これは、ばかでかくて、それを私が着ると、子供たちは北極グマのようだとってはやし立てた。手の指が隠れてしまいそうな袖の長さだ。私は、これを渡してくれたときの樋口先生の言葉を思い出した。「これは絶対に売ったりしないでくださいよ。」私はこれを着て歩かなければならないのかと、啞然とした。

洋服の仕立てをしている近所の人に訊いてみると、体に合わせて直すとなると、相当費用がかかるということだった。そんな時に北蒲原で農業をやっている甥が訪ねてきて、このオーバーを見つけると「これは素晴らしい。おらに譲らんかね」と言った。大男の甥には寸法がぴったり合いそうだ。樋口先生の言葉が私の頭の中で首を振った。「売るわけにはいかないんだ。」「そんなら米と取り替えねえかね」樋口先生は売ってはならぬと言ったが、米と取り替えてはいけないとは言わなかった。私は飯を食い足りない顔をしている 3 人の子供を見て、勝手な理屈を考えた。私は「ララの皆さんごめんなさい。樋口先生ごめんなさい。」と心で詫びて、甥の顔へ頷いてしまった。

ララ物資

「金鉢山思い出草」 中川 童二（第 106 号 P13）より

ララ物資とは、ララ（LARA；Licensed Agencies for Relief in Asia：アジア救援公認団体）が提供していた日本向けの援助物資のことである。

ララは、アメリカの救済統制委員会（大統領直轄の機関）が、昭和 21（1946）年 6 月に設置を認可した日本向け援助団体である。昭和 21（1946）年 1 月 22 日に、サンフランシスコ在住の日系アメリカ人、浅野七之助が中心となって設立した「日本難民救済会」を母体としている。

支援物資は、昭和 21（1946）年 11 月から昭和 27（1952）年 6 月までに行われ、重量にして 3300 万ポンド余の物資と、乳牛や 2000 頭を越える山羊などもあり、全体の割合は食糧 75.3%、衣料 19.7%、医薬品 0.5%、その他 4.4%であった。多数の国にまたがり、多くの民間人、民間団体からの資金や物資の提供であったためその救援総額は不明であるが、推定で当時の 400 億円という莫大な金額であったといわれている。救援物資の 20%は日系人が集めたものだといわれている（ララ物資記念誌 厚生省 1952）。

<年 表>

昭和 21（1946）年	11 月 30 日 第一便（ハワード・スタンズペリー号）が横浜港に到着。
昭和 22（1947）年	7 月 31 日 国会・衆議院本会議において感謝決議（救援物資の寄贈に関し亜細亜救援公認団体に対する感謝決議）を全会一致で可決。
昭和 23（1948）年	東京、大阪、名古屋、京都、横浜、神戸の 6 大都市の約 300 ヶ所の保育所でララ物資による給食が開始。
昭和 27（1952）年	6 月 - ララ物資の終了。

中川氏は、昭和 22（1947）年度から 3 年間新潟盲学校に在籍していた。在籍中にララ物資が全国に贈られたことは年表からも明らかである。文中の『米と取り替えたララのオーバー』は分類では「衣料」に含まれるものと考えられる。

また、同窓会長の渡辺利喜男氏は創立 110 周年記念誌で、『私は昭和 31 年に小学校 1 年生として盲学校に入学。・・・略・・・ 入学当初は、生活はまだまだ貧しく、アメリカの進駐軍から頂いた衣類やバター・チーズ・チョコレートなどの食料を食べた記憶があります。』と回顧している。ララの支援が終了した後も形態を変え、アメリカの援助物資が全国の学校でしばらく配布されていたことがうかがえる。

「在学中の思い出」

小山 啓吉 昭和31年卒

私は昭和18年4月初等部1年に入学し、31年3月、高等部専攻科を卒業するまで、13年間関屋の寄宿舎で生活した。この間、心に残る思い出は数多く、今でも時折当時の教室や舎室が、共に過ごした仲間が、昔のまま夢に現れたりして、とても強い郷愁に誘われることがある。

子供の頃は、きかん坊そのもので、何人かの先生を困らせたこと。あるいはハーモニカやレンズの泥棒にされてしまったり、食糧難で空腹に耐え、燃料不足で寒さに耐えるなど24、5年頃までは、苦しくつらいことの連続であった。そしてたいていの喧嘩では、売られたものでも、いつも仕掛けたものと誤解され、どれほど先生や寮母さんに叱られたことか、それは私が小学生時代しゃべることが苦手だったため、損をしたのではないかと思う。

私は家が貧乏で、学校へ支払う費用以外はほとんどもらえず、衣服も思うに任せず、そこで、中2の4月を期してある決意をしたものである。それは身体を鍛え薄着で通すことであった。当時はアルバイトもできなかったもので、とにかく最初は朝の運動と乾布摩擦でスタート。しかし、2年経つと冷水摩擦に変え、さらに2年の後、毎朝水をかぶることにし、卒業までやり通した。でも、その結果寒中でも丸首シャツと上着、下もズボン下なしで通した。高等部に入ってから、ぼつぼつアルバイトが出来るようになり、日用品、学用品だけでなく、学生服以外の衣服も自分でまかなうようになり、修学旅行費も自前でやった。こうした貧乏との戦いは、当時私一人ではなかったようだ。

26年以後は、特にスポーツに打ち込み27、8年と相撲の補欠として二年もふんどし担ぎをして、ようやく3年目、4年目に2回、正選手として出場させて貰い、団体優勝を守り通し、個人でも準優勝と優勝とを獲得させて貰ったことは、なんといっても私の在学中、最も明るく楽しい思い出となった。そして卒業式も近づいた3月16日の午後、相撲仲間がたまたま入浴で一緒になり、誰かが「おい、天気もいいし相撲をとろうか」と言い出し、5人が「そうだ」といって風呂から上がり、まわしを締めてとった。これが私にとっては土俵上での最後の相撲となってしまった。このときのメンバーは私のほか、小林四郎先生、田坂正美、渡辺善三郎、清野雅昭の5人であった。

こんなこともあった。22年、6年生の5月、自由に意見が投書できる投書箱があったので、私は当時西階段といったと思うが、男子便所の傍の階段を、使用していない小学部高学年になると、週一度ぐらいの割に掃除をさせられていた事を不合理に思い「小学生の使わない、階段掃除はやめさせてください」と投書したことがある。このころはまだ軍国的、封建的名残りで、子供の意見などはものの数に入れず、耳をかさない傾向のため、投書箱が設けられていたように記憶している。しかし普段は人の悪口、特に男女間の暴露みたいのものが多かったとき、私の意見が公表されるやどよめきが起こり、それからは「あの掃除は伝統的に受け継ぐもの、今更なにをいうか」「どこのどいつが生意気なことを言っているのか。徹底的に探して、のしてしまえ」などと恐ろしい声が耳に入ってきた。しかしそこは無記名の良さで、危害は免れたが、でも正当な要求なので、幹部は役員総会を開き、皆を説得して、ついに1学期いっぱいその階段掃除から解放されたという、うれしくもあり恐ろしかった思い出も、懐かしく思い出されてくる。

全国盲学生相撲大会

「在学中の思い出」 小山 啓吉 (第 106 号 P16) より

全国盲学生体育大会

大正 15・昭和 1 (1926) 年、全国盲学生体育連盟主催による「全国盲学生体育大会」がはじまり、これにならった地区別大会も開催されるようになった。以来、相撲は盲学生の各種体育大会では、必ずと言っていいほど競技種目として採り入れられている。相撲は、古くから国民に親しまれてきた競技であり、ルールも簡単で全身運動であるので、全盲者にとっても好適なスポーツである。

新潟盲学校には、全国盲学生体育大会(相撲)の記録が一部残されている。これによれば、昭和 26 (1951) 年第 24 回栃木大会から昭和 38 (1963) 年盛岡大会までの成績と、盛岡大会を最後に「以後中止」と記載されている。

小山氏は、在学中の一番の思い出として『26 年以後は、特にスポーツに打ち込み 27, 8 年と相撲の補欠として二年もふんどし担ぎをして、ようやく 3 年目、4 年目に 2 回、正選手として出場させて貰い、団体優勝を守り通し、個人でも準優勝と優勝とを獲得させて貰ったことは、なんといっても私の在学中、最も明るく楽しい思い出となった。』と記している。

小山氏が在学中の関屋金鉢山校地には、中庭(校舍と寄宿舎の間)に土俵があり、全校あがての相撲大会が毎年開催され、皆が楽しい一日を過ごした。小山氏の活躍はめざましく、昭和 30 (1955) 年度には個人優勝、団体優勝とすばらしい成績を収めた。

全国盲学生体育大会 相撲部

昭和三年第三回栃木大会 個人優勝 小山敬吉 団体優勝 田坂正美、清野雅昭、小山敬吉	昭和三年第三回栃木大会 個人二位 小山敬吉、黒鳥貞夫 団体優勝 黒鳥貞夫、五宮民雄、小山敬吉、五宮民雄	昭和五年第三回盛岡大会 個人優勝 黒鳥貞夫 団体優勝 黒鳥貞夫、五宮民雄、渡辺善郎、小山敬吉	昭和六年第三回大阪大会 個人二位 黒鳥貞夫 団体優勝 黒鳥貞夫、五宮民雄、渡辺善郎	昭和七年第三回静岡大会 個人二位 黒鳥貞夫 団体優勝 黒鳥貞夫、五宮民雄、渡辺善郎	昭和七年第三回静岡大会 個人四位 黒鳥貞夫 団体優勝 黒鳥貞夫、五宮民雄、渡辺善郎、吉田熊二	昭和八年第三回東京大会 個人二位 黒鳥貞夫 団体優勝 黒鳥貞夫、五宮民雄、渡辺善郎	昭和九年第三回新潟大会 個人二位 黒鳥貞夫 団体優勝 黒鳥貞夫、五宮民雄、渡辺善郎、吉田熊二	昭和十年第三回盛岡大会 個人二位 黒鳥貞夫 団体優勝 黒鳥貞夫、五宮民雄、渡辺善郎、吉田熊二
以後中止	以後中止	以後中止	以後中止	以後中止	以後中止	以後中止	以後中止	以後中止
指導 小林四郎								

全国盲学生体育大会 相撲部の成績 (新潟盲学校所蔵)

相撲大会のルールは、日本相撲連盟のルールをそのまま採用しているが、全盲者の特殊性を考慮して多少の修正をしている。①両者とも必ず両手を地面において突合せるとともに、頭も両者相合わせてから審判員が両者の背中を同時に叩き、それを合図に競技を始める。②もう一つの例外は、競技中に両者の体が完全に離れてしまうことが禁じられている。

大正 15・昭和 1（1926）年に始まった「全国盲学生体育大会」は、途中 2 回ほど戦時中に中断あるいは中止されたと思われるが、昭和 26（1951）に復活し昭和 38（1963）年第 38 回大会まで継続された。

賞状・軍配

正面玄関右側に、全日本盲学生体育大会相撲部、陸上部の賞状と写真・優勝カップ等が飾られていたが、平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災後、揺れ等による落下が危惧されるため保管場所を変更した。

また、山二ツ校舎には、教室棟第 2 棟と体育館を結ぶ渡り廊下の北側に、昭和 50 年代まで土盛りされた土俵が設置されていた。その後、使用頻度や消防活動等の理由で撤去されたと伝えられている。



玄関右側に優勝カップ・賞状



軍配

引用文献

- ・「視覚障害教育百年のあゆみ」 第一法規出版 1976
- ・全国盲学生体育大会 相撲部の成績（新潟盲学校所蔵）

「今感じていること」

池田 邦紀 昭和42年卒

私は1962年に新潟盲学校に入学した。その前、1年間入院生活をしてきた。その時病院の先生から、もう治らないから盲学校へ入った方がいいのではといわれたが、私は入ることを拒んだ。それは、盲学校は暗い陰湿なイメージが私の中にあっただので、そんなところには入りたくなかったのだ。このようなイメージを私に与えたのは、一般学校の教育と、社会全体が、障害者に対して差別と偏見を、子供の頃から自然に植え付けていたからだと思う。しかし、盲学校に入ってから、私は障害者に対する見方が大きく変わった。みんな明るく生き生きして精一杯がんばっているのだ。

私自身、視覚障害者になって、いろいろ苦しいことを経験してきた。この苦しみは、社会的に作られたものが多くある。こんな、障害者が生きていくことに大変な世の中は、おかしいということが、盲学校に入ってわかってきた。そして、障害者自身ももっと声を大きくして、一人の人間として生きる大切さを、多くの人たちに知らせなければということ、学校生活の中から、友人、先生から知らされた。私は今でもその立場で、障害者がこの世の中に生まれてよかったという社会にするために、多くの仲間と一緒に活動しています。

今、私は鍼灸を専門として仕事をしているが、この基礎は盲学校で学んできたものです。卒業するとき、これから社会に巣立って、十分鍼灸マッサージを業としてやっていけるという自信と誇りをもっていった。しかし、社会はそんなに甘くはない。今思うことは、学校の授業の中で、理療業で、それぞれが病める人たちを、自信をもって治すという、学と技術を身につけさせることが大切だと思う。

今では卒業しても、病院には視覚障害者は雇ってくれない。長年伝統的に受け継がれてきた、東洋医学の思想と技術を、十分身につけさせることこそ、自立できる道なのではないだろうか。そして、一人一人の個性、条件を生かした生き方、仕事に就ける進路指導を学校でしてほしい。そして盲学校が卒業生の憩いの場、センターとして開放し、日進月歩進む医学のこと、福祉のことを、先生、先輩、後輩と気軽に話し合えるようにしてほしい。名実共に私たちが盲学校の卒業生といえることを誇りをもって言いたいものだ。

盲学校のセンター的機能と信頼される三療師養成

「今感じていること」 池田 邦紀（第 106 号 P20）より

池田氏は、「今感じていること」と題した文末に『長年伝統的に受け継がれてきた、東洋医学の思想と技術を、十分身につけさせることこそ、自立できる道なのではないだろうか。そして、一人一人の個性、条件を生かした生き方、仕事に就ける進路指導を学校でしてほしい。そして盲学校が卒業生の憩いの場、センターとして開放し、日進月歩進む医学のこと、福祉のことを、先生、先輩、後輩と気軽に話し合えるようにしてほしい。』との思いを述べている。

池田氏の、盲学校が視覚障害者の教育や福祉、労働のセンターとしての機能を備えることへの提言は、時代を先取りしており興味深い。池田氏が提言した昭和 56（1981）年から四半世紀後の平成 17（2005）年 12 月、中央教育審議会は特別支援学校（盲学校）のセンター的機能として答申で示した。

特別支援学校のセンター的機能

○特別支援学校（仮称）の機能として、小・中学校等に対する支援などを行う地域の特別支援教育のセンター的機能を、関係法令等において明確に位置付けることを検討する必要がある。

なお、盲・聾・養護学校における先進的な事例を踏まえ、期待されるセンター的機能を例示すれば、以下のとおりである。

- 1 小・中学校等の教員への支援機能
- 2 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
- 3 障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能
- 4 福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能
- 5 小・中学校等の教員に対する研修協力機能
- 6 障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能

これを受け、平成 19（2007）年 6 月 27 日に学校教育法の一部改正が施行され、法第 74 条に特別支援学校のセンター的機能が明記された。

理療科臨床能力の向上

また、池田氏は理療科教育課程の基礎医学偏重を改め、臨床能力の向上に力を入れるべきであると提案されている。「盲学校での臨床能力育成が不十分」と当時の卒業生から既に

指摘されていたことが分かる。

このような状況に対応できなかった盲学校に責任の一端はあるが、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師を養成する盲学校理療科の教育課程では基礎医学が重視され、臨床医学にまで時間が割けない事情があったことも影響している。こうした事情を、明治国際医療大学特任教授・矢野忠は『なぜ、あはきだけが、解剖、生理、病理が非常に多いかという、明治以降の名残りをずっと引きずってきているのです。古い話になりますが、当時、鍼灸・あん摩マッサージは、明治時代には廃止され、それが再び復活した中で、当時は解剖、生理、病理をしっかりと教えることを条件に許可された。それが戦後もずっと継続されてきた歴史があります。どこかでそういった点は見直す必要があるのではないかと思います。』と述べている（平成 28（2016）年 6 月 9 日 第 3 回あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師学校養成施設カリキュラム等改善検討会議事録より）。

<復活>：明治 44（1911）年 「按摩術営業取締規則」「鍼術灸術営業取締規則」により
試験合格か指定学校卒業後、免許鑑札の義務。

信頼されるあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の養成

平成 30（2018）年 4 月 1 日、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師学校養成施設認定規則改正により、盲学校理療科の教育課程は臨床医学の充実に一層力が注がれる。盲学校並びに養成学校のあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師教育課程では、座学の基礎医学科目 ⇒ 臨床実習へ移行した。例えば「人体と構造の機能」を 2 単位 60 時間削減となったが臨床医学は増単された。卒後においても、臨床研修会を既に開催している盲学校や今後は地区ごとに開催するという計画もある。臨床力をつけ、社会に信頼され貢献できる盲学校でのあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の養成が望まれる。

引用文献

・厚労省医政局医事課（2016）あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師学校養成施設カリキュラム等改善検討会（第 3 回）議事録

<参考> 学校教育法

第 74 条 特別支援学校においては、第 72 条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、第 81 条第 1 項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。

資料編

北信越盲学校 柔道大会・団体戦成績

栄光の記録

回	年度	会場	優勝校	回	年度	会場	優勝校
1	S 34	富山	富山	30	63	松本	高田
2	35	富山	富山	31	H 1	長野	高田
3	36	富山	富山	32	2	富山	石川
4	37	石川	富山	33	3	石川	富山
5	38	新潟	新潟	34	4	高田	富山
6	39	富山	富山	35	5	新潟	富山
7	40	富山	富山	36	6	松本	富山
8	41	富山	富山	37	7	長野	松本
9	42	新潟	石川	38	8	富山	石川
10	43	高田	富山	39	9	石川	石川
11	44	石川	富山	40	10	高田	石川
12	45	富山	高田	41	11	新潟	石川
13	46	石川	富山	42	12	松本	石川
14	47	高田	新潟	43	13	長野	長野
15	48	新潟	新潟	44	14	富山	富山
16	49	富山	高田	45	15	石川	新潟
17	50	高田	高田	46	16	新潟	新潟
18	51	新潟	新潟	47	17	石川	新潟
19	52	石川	高田				
20	53	富山	高田				
21	54	高田	高田				
22	55	新潟	高田				
23	56	石川	高田				
24	57	高田	高田				
25	58	富山	高田				
26	59	長野	石川				
27	60	石川	高田				
28	61	高田	高田				
29	62	新潟	高田				

回	年度	会場	優勝校	回	年度	会場	優勝校
1	S34	高田	松本	31	H1	新潟	高田
2	35	高田	富山	32	2	松本	新潟
3	36	高田	富山	33	3	長野	長野
4	37	高田	新潟	34	4	石川	松本
5	38	高田	高田	35	5	富山	石川
6	39	高田	富山	36	6	高田	石川
7	40	高田	中止	37	7	松本	松本
8	41	新潟	長野	38	8	新潟	松本
9	42	高田	長野	39	9	長野	石川
10	43	石川	新潟	40	10	富山	石川
11	44	富山	高田	41	11	石川	松本
12	45	新潟	中止	42	12	高田	高田
13	46	高田	中止	43	13	新潟	石川
14	47	新潟	新潟	44	14	松本	長野
15	48	松本	高田	45	15	長野	石川
16	49	石川	松本	46	16	富山	新潟
17	50	新潟	新潟	47	17	石川	松本
18	51	富山	松本	48	18	長野	長野・松本
19	52	新潟	新潟	49	19	松本	新潟
20	53	松本	高田	50	20	新潟	長野・松本
21	54	長野	松本	51	21	富山	長野・松本
22	55	石川	松本	52	22	石川	長野・松本
23	56	高田	松本	53	23	長野	富山
24	57	富山	高田	54	24	新潟	石川・長野
25	58	新潟	高田	55	25	松本	石川・富山
26	59	松本	新潟	56	26	富山	松本
27	60	長野	高田	57	27	石川	石川
28	61	石川	高田	58	28	長野	長野・松本
29	62	富山	高田				
30	63	高田	新潟				

北信越盲学校女子バレーボール大会（昭和 39（1963）年～平成 25（2013）年）

北信越盲学校バレーボール大会（平成 22（2010）年～平成 25（2013）年）

栄光の記録

回	年度	優勝校	回	年度	優勝校	
1	S39	富山	30	5	高田	
2	40	富山	31	6	石川	
3	41	長野	32	7	高田	
4	42	高田	33	8	松本	
5	43	高田	34	9	松本	
6	44	高田	35	10	石川	
7	45	富山	36	11	松本	
8	46	高田	37	12	松本	
9	47	高田	38	13	新潟	
10	48	高田	39	14	新潟	
11	49	石川	40	15	新潟	
12	50	高田	41	16	新潟	
13	51	松本	42	17	新潟	
14	52	新潟	43	18	新潟	
15	53	高田	44	19	新潟	
16	54	新潟	45	20	富山	
17	55	新潟	46	21	新潟	
18	56	高田	47	22	新潟	
19	57	高田	48	23	新潟	
20	58	新潟	49	24	松本	
21	59	高田	50	25	新潟	
22	60	高田	北信越盲学校バレーボール大会			
23	61	高田				
24	62	富山	回	年度	会場	優勝校
25	63	富山	1	H22	新潟	富山
26	H 1	松本	2	23	富山	富山
27	2	松本	3	24	石川	富山
28	3	松本	4	25	長野	松本
29	4	松本				

全国盲学校野球大会

全国盲学校野球大会は、視覚障害者を対象にした盲学校のグランドソフトボール大会である。昭和 26(1951)年にスタートし昭和 31 (1956)年まで毎年開催されたが、昭和 33(1958)年から隔年開催となった。大会は昭和 41(1966)年で中断したが、平成 9(1997)年に復活した。しかし、盲学校生徒数減少や資金不足などから、平成 28(2016)年の第 31 回・北海道大会をもって終了した。平成 29(2017)年からは、グランドソフトボール大会に代わり全国盲学校フロアバレーボール大会が開催されている。

回	開催年: 優勝校等
第 1	昭和26(1951)年: 大阪府立盲学校
2	昭和27(1952)年: 兵庫盲学校
3	昭和28(1953)年: 奈良盲学校
4	昭和29(1954)年: 神戸市立盲学校
5	昭和30(1955)年: 名古屋盲学校
6	昭和31 (1956)年: 名古屋盲学校
7	昭和33(1958)年: 徳島盲学校
8	昭和35(1960)年: 和歌山盲学校
9	昭和37(1962)年: 名古屋盲学校
10	昭和39(1964)年: 香川盲学校
11	昭和41(1966)年: 徳島盲学校
	中 断
12	平成 9(1997)年: 北信越選抜
13	平成10(1998)年: 北信越選抜
14	平成11(1999)年: 北信越選抜
15	平成12(2000)年: 北九州盲学校
16	平成13(2001)年: 香川盲学校
17	平成14(2002)年: 北信越選抜
18	平成15(2003)年: 大阪府立盲学校
19	平成16 (2004)年: 福岡高等盲学校
20	平成17 (2005)年: 大阪府立盲学校
21	平成18 (2006)年: 関東選抜 新潟大会 (新潟盲学校主管)
22	平成19 (2007)年: 北信越選抜
23	平成20 (2008)年: 熊本盲学校
24	平成21 (2009)年: 北海道高等盲学校・浜松盲学校 (両校優勝)
25	平成22 (2010)年: 筑波大学付属視覚特別支援学校
26	平成23 (2011)年: 香川盲学校・徳島盲学校連合

27	平成24(2012)年:筑波大学附属・大阪府立視覚支援(両校優勝)
28	平成25(2013)年:荒天のため大会打ち切り、優勝助かり
29	平成26(2014)年:筑波大学附属視覚特別支援学校
30	平成27(2015)年:東海翼友
31	平成28(2016)年:東海翼友 北海道大会にて終了 *平成29(2017)年:全国盲学校フロアバレーボール大会に移行

全国盲学校野球大会

全国盲学校野球大会は、視覚障害者を対象にした盲学校のグランドソフトボール大会である。昭和 26(1951)年にスタートしたが、昭和 31(1956)年から隔年に開催された。昭和 41(1966)年大会で中断するも、平成 9(1997)年に復活した。しかし、盲学校生徒数減少や資金不足などから、平成 28(2016)年の第 31 回・北海道大会で終了した。平成 29(2017)年からは、野球大会に代わり全国盲学校フロアバレーボール大会が開催されている。

全国盲学校野球大会は、全国盲学校体育連盟が主催し、点字毎日新聞社の後援で行われ、毎年各都道府県の持ち回りで開催された。2008 年から NHK ラジオ第 2 放送で決勝戦を録音中継している（放送時間帯は通常番組終了後～概ね翌日の 2 時前後。ラジオ第 2 放送では毎年放送される唯一のスポーツ中継であった）。

歴代優勝チーム

昭和 26(1951)年：大阪府

昭和 27(1952)年：兵庫

昭和 28(1953)年：奈良

昭和 29(1954)年：神戸市

昭和 30(1955)年：名古屋

昭和 31(1956)年：名古屋

昭和 33(1958)年：徳島

昭和 35(1960)年：和歌山

昭和 37(1962)年：名古屋

昭和 39(1964)年：香川

昭和 41(1966)年：徳島

中 断

平成 9(1997)年：北信越選抜

平成 10(1998)年：北信越選抜

平成 11(1999)年：北信越選抜
平成 12(2000)年：北九州
平成 13(2001)年：香川
平成 14(2002)年：北信越選抜
平成 15(2003)年：大阪府
平成 16 (2004)年：福岡高
平成 17 (2005)年：大阪府
平成 18 (2006)年：関東選抜 平成 18 年 第 21 回 新潟大会
平成 19 (2007)年：北信越選抜
平成 20(2008)年：熊本
平成 21 (2009)年：北海道高・浜松（両校優勝）
平成 22(2010)年：筑波大学附属
平成 23 (2011)年：香川・徳島連合
平成 24(2012)年：筑波大学附属・大阪府立視覚支援（両校優勝）
平成 25 (2013)年：荒天のため大会打ち切り、優勝預かり
平成 26(2014)年：筑波大学附属
平成 27 (2015)年：東海選抜
平成 28 (2016)年：東海選抜 平成 28 年 第 31 回 北海道大会

誌名 「おもいで」に寄せて
～ 新潟盲学校同窓会記念誌にみる
“こえ”をうけて ～

発行日 令和元年 6月 19日

発行者 新潟県立新潟盲学校
同窓会顧問 小西 明

印刷所